

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第197期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片山博臣

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 米坂 享

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島2丁目1番43号
株式会社紀陽銀行大阪支店

【電話番号】 (06)6343局1122番(代表)

【事務連絡者氏名】 大阪支店長 山本茂雄

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,637	68,071	70,970	73,938	73,928
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△8,408	9,965	6,981	2,012	9,323
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△5,837	9,907	5,747	4,000	9,287
連結純資産額	百万円	58,115	80,121	84,529	91,389	137,539
連結総資産額	百万円	2,801,998	2,805,297	2,797,496	2,851,561	3,321,200
1株当たり純資産額	円	58.62	111.35	128.71	145.94	143.92
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△14.44	22.80	12.53	8.28	14.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	17.46	10.12	7.00	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.87	7.72	9.11	8.60	10.64
連結自己資本利益率	%	△22.49	26.56	10.07	5.74	9.88
連結株価収益率	倍	—	9.21	17.63	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,378	45,825	13,235	65,298	△143,550
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,309	△71,219	△3,019	△19,756	△5,683
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,501	998	△448	7,561	21,496
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	66,164	41,731	51,536	104,662	56,183
従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員]	人	1,997 [859]	1,920 [942]	1,920 [949]	1,933 [1,007]	2,306 [1,170]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成14年度の連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため、また、平成17年度からは、平成18年1月に東京、大阪各証券取引所の株式の上場を廃止したため記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	63,289	67,694	66,361	68,662	68,703
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△9,544	9,930	7,012	1,873	9,644
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△6,788	9,823	5,465	5,130	9,466
資本金	百万円	60,346	60,346	60,346	64,346	80,096
発行済株式総数	千株	普通株式 404,590 第1回 優先株式 49,165	普通株式 404,590 第1回 優先株式 49,165	普通株式 432,811 第1回 優先株式 40,864	普通株式 571,402 第2回 優先株式 8,000	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500
純資産額	百万円	63,086	79,463	83,475	91,401	136,502
総資産額	百万円	2,806,683	2,804,534	2,793,516	2,847,703	3,318,756
預金残高	百万円	2,626,121	2,613,016	2,581,788	2,582,889	2,995,603
貸出金残高	百万円	1,807,163	1,815,425	1,769,657	1,783,131	2,111,460
有価証券残高	百万円	622,907	727,028	724,230	770,898	820,985
1株当たり純資産額	円	70.90	109.72	126.26	145.96	144.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 — 第1回 優先株式 — (普通株式 —) (第1回 優先株式 —)	普通株式 2.50 第1回 優先株式 14.00 (普通株式 —) (第1回 優先株式 —)	普通株式 2.50 第1回 優先株式 14.00 (普通株式 1.00) (第1回 優先株式 7.00)	普通株式 14.00 第1回 優先株式 — 第2回 優先株式 — (普通株式 —) (第1回 優先株式 —) (第2回 優先株式 —)	普通株式 3.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 7.00 (普通株式 —) (第2回 優先株式 —) (第二種 優先株式 —)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△16.78	22.59	11.84	10.62	14.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	17.31	9.62	8.98	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.21	7.67	9.01	8.59	10.62
自己資本利益率	%	△21.58	24.78	9.67	7.42	10.07
株価収益率	倍	—	9.29	18.66	—	—
配当性向	%	—	11.06	21.11	131.81	20.49
従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員]	人	1,789 [255]	1,725 [324]	1,607 [324]	1,686 [507]	1,993 [1,005]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第197期（平成19年3月）から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第197期（平成19年3月）から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 第193期（平成15年3月）の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、また、第196期（平成18年3月）からは、平成18年1月に東京、大阪各証券取引所の株式の上場を廃止したため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、第197期（平成19年3月）から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、第196期（平成18年3月）以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。

2 【沿革】

明治28年5月	貯蓄銀行条例による設立許可(4月)を受け、株式会社紀陽貯蓄銀行設立(設立日5月2日、資本金 5万円、本店 和歌山市)。
大正10年1月	和歌山無尽株式会社設立。
大正11年1月	株式会社紀陽貯蓄銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社紀陽銀行に改称。
昭和20年6月	株式会社紀陽銀行、紀伊貯蓄銀行を合併。
昭和26年10月	和歌山無尽株式会社、相互銀行法の施行にともない、商号を株式会社和歌山相互銀行に変更。
昭和31年8月	陽和地所株式会社設立。
昭和36年5月	株式会社紀陽銀行、外国為替業務取扱開始。
昭和48年10月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第2部に上場。
昭和50年3月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第1部に上場。
昭和50年5月	株式会社紀陽銀行、全店オンラインシステム完成。
昭和54年2月	株式会社紀陽銀行、第2次総合オンラインシステム稼動。
昭和54年7月	阪和信用保証株式会社設立。
昭和56年11月	株式会社紀陽銀行、海外コルレス業務開始。
昭和57年12月	紀陽ビジネスサービス株式会社設立。
昭和60年6月	株式会社紀陽銀行、債券ディーリング業務開始。
昭和60年10月	紀陽ビジネスファイナンス株式会社設立。
昭和62年4月	紀陽銀スタッフサービス株式会社設立。
昭和62年6月	株式会社紀陽銀行、担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始。
昭和62年10月	株式会社紀陽銀行、第1回国内無担保転換社債100億円発行。
昭和63年5月	株式会社紀陽銀行、第3次総合オンラインシステム稼動。
平成元年2月	株式会社和歌山相互銀行、金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換。商号を株式会社和歌山銀行に変更。
平成2年8月	和歌山銀カード株式会社設立。
平成2年9月	株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービー、株式会社紀陽カードディーシー設立。
平成5年5月	株式会社紀陽銀行、新総合オンラインシステム稼動。
平成5年9月	株式会社紀陽銀行、信託代理店業務開始。
平成8年1月	紀陽リース株式会社設立。
平成8年6月	紀陽キャピタル株式会社設立。
平成10年12月	株式会社紀陽銀行、証券投資信託の窓口販売業務開始。
平成11年5月	株式会社紀陽銀行、和歌山県商工信用組合の事業譲受け。
平成11年8月	陽和地所株式会社、紀陽ビジネスサービス株式会社及び紀陽銀スタッフサービス株式会社の3社は、存続会社を陽和地所株式会社、合併後の会社名を陽和ビジネスサービス株式会社として合併。
平成11年12月	株式会社紀陽銀行、第一回優先株式344億円発行。
平成12年7月	紀陽リース株式会社、紀陽キャピタル株式会社は、存続会社を紀陽リース株式会社、合併後の会社名を紀陽リース・キャピタル株式会社として合併。
平成12年9月	株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービーは、存続会社を株式会社紀陽カードジェーシービー、合併後の会社名を株式会社紀陽カードとして合併。
平成13年4月	株式会社紀陽銀行、損害保険の窓口販売業務開始。
平成14年3月	株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による普通株式238億円発行。
平成14年10月	株式会社紀陽銀行、生命保険の窓口販売業務開始。
平成15年9月	陽和ビジネスサービス株式会社が、会社分割により、紀陽ビジネスサービス株式会社を新設。株式会社紀陽銀行が、陽和ビジネスサービス株式会社を吸収合併。
平成18年1月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所における上場の廃止。
平成18年2月	株式会社和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立。
平成18年3月	株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行。
平成18年10月	株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、存続会社を株式会社紀陽銀行として合併。
平成18年11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行。

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、親会社である株式会社紀陽ホールディングスのもと、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

また、阪和信用保証株式会社においては、信用保証業務を、紀陽ビジネスファイナンス株式会社においては、融資業務を行っております。

(事務代行業務・労働者派遣業務)

紀陽ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務・労働者派遣業務を行っております。

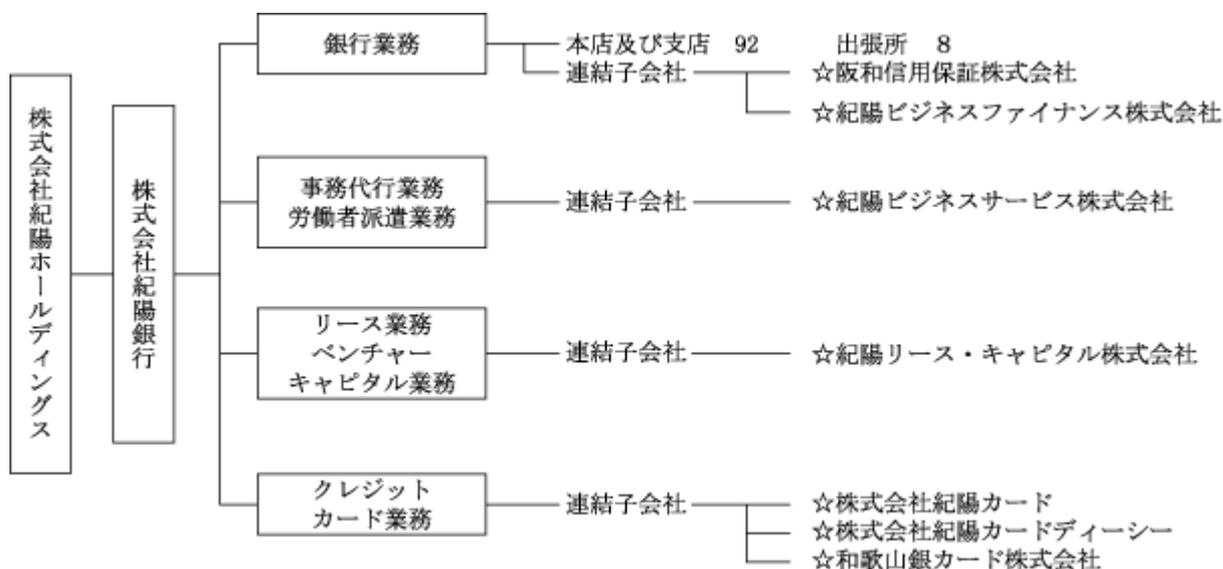
(リース業務・ベンチャーキャピタル業務)

紀陽リース・キャピタル株式会社においては、リース業務・ベンチャーキャピタル業務を行っております。

(クレジットカード業務)

株式会社紀陽カード、株式会社紀陽カードディーシー及び和歌山銀カード株式会社においては、クレジットカード業務を行っております。

(☆は連結子会社)



- (注) 1 和歌山銀カード株式会社は、当行と株式会社和歌山銀行との合併により、当行の連結子会社となりました。
 2 従来、持分法適用の関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、株式売却により関連会社でなくなったため、持分法適用の関連会社から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有又は被 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) (株)紀陽ホールディングス	和歌山県 和歌山市	58,350	銀行持株会社	被所有 100.0	9 (9)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(連結子会社) 紀陽ビジネスサービス(株)	和歌山県 和歌山市	60	事務代行業 務、労働者 派遣業務	所有 100.0	3	—	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物 の一部を賃借	—
阪和信用保証(株)	和歌山県 和歌山市	480	信用保証業 務	100.0	3	—	保証取引関係 預金取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
紀陽ビジネスファイ ナンス(株)	和歌山県 和歌山市	100	融資業務	91.0	5	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
紀陽リース・キャピ タル(株)	和歌山県 和歌山市	150	リース業 務、ベンチ ャーキャピ タル業務	53.3 (26.7) [13.3]	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—
(株)紀陽カード	和歌山県 和歌山市	60	クレジット カード業務	30.0 (25.0) [25.0]	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物 の一部を賃借	—
(株)紀陽カードデ ィーシー	和歌山県 和歌山市	90	クレジット カード業務	30.0 (25.0) [25.0]	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物 の一部を賃借	—
和歌山銀カード (株)	和歌山県 和歌山市	50	クレジット カード業務	55.0	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	当行より建物 の一部を賃借	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は(株)紀陽ホールディングスです。
3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	事務代行業 (その他の事業)	その他 (その他の事業)	合計
従業員数(人)	2,013 [1,088]	178 [42]	115 [40]	2,306 [1,170]

- (注) 1 従業員数は、執行役員5人、嘱託及び臨時従業員1,122人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当連結会計年度における従業員数の増加は、主として株式会社和歌山銀行との合併によるものであります。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,993 [1,005]	37.0	14.5	6,173

- (注) 1 従業員数は、執行役員5人、嘱託及び臨時従業員1,032人並びに出向者205人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、紀陽銀行従業員組合と称し、組合員数は1,776人(出向者170人を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
5 当事業年度における従業員数の増加は、主として株式会社和歌山銀行との合併によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○業績

当連結会計年度のわが国の経済は、原油価格の高騰など一部に不安材料を抱えながらも、輸出が持ち直しを見せ、企業収益の向上を背景とした設備投資の増加に支えられ、生産活動は総じて緩やかに増加しました。

家計部門では、雇用情勢の改善に広がりが見られるなかで、後半弱含んだものの個人消費は底堅さを持続し、住宅投資は概ね横ばいで推移しました。

このように、企業部門の好調さが家計部門にも波及した国内民間需要に支えられるなかで、全国の平均公示地価が16年ぶりに上昇に転じるなど、景気はいざなぎ景気を抜き、持続的な回復基調を示しました。

和歌山県経済は、企業の生産活動が一進一退のなかでの回復基調となりましたが、住宅着工件数をはじめ個人消費が伸び悩むなど、依然として景気回復に向けた足取りは全国と比べて遅い状況が続きました。一方で雇用情勢に緩やかな改善が見られるとともに、大手企業の設備投資計画が公表されるなど、明るい材料も垣間みられました。

金融面では、平成18年7月と平成19年2月に日本銀行が利上げを実施しました。その結果、短期金利は、年度初めのゼロ金利から、年度末にかけて0.5%程度まで上昇しました。長期金利については、年度前半は利上げ観測の高まりから一時2.0%を超える水準まで上昇しましたが、追加的な利上げの可能性は低いとの見方から年度末は1.6%台半ばまで低下しました。

株式市場については、海外株式市場の下落等を受け、一時急落しましたが、その後は堅調な企業業績に支えられ、年度末には年初と同水準の17,000円台を回復しました。

為替市場については、円の対ドル相場は、年度初め世界経済の不均衡是正をテーマにドルが売られ、一時109円前後となりましたが、その後は日米金利差に着目した取引により、年度末は118円台前後での推移となりました。

上記のような経済・金融環境のもと、当行及びグループ各社は、地域社会により密着した営業活動を展開し、業績の進展と経営体質の強化に努めてまいりました。また、当行は平成18年10月に株式会社和歌山銀行と合併し、合併と同時にスタートいたしました第1次中期経営計画に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度の業績は、銀行業務を中心に次のとおりとなりました。なお、当行は期中での合併を行ったため、業容面での増減の基準となる前連結会計年度の計数は、株式会社紀陽銀行及び株式会社和歌山銀行両行の計数を合算しておりますが、損益面においては前連結会計年度との比較を行っておりません。

業容面では、預金につきましては、安定資金の確保に努めるなかで、個人預金が合併記念定期預金をはじめとする新商品取扱開始の効果などから増加したことなどにより、期中382億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆9,906億円となりました。貸出金につきましては、住宅ローンにおける競争激化もありましたが、消費者ローン残高は順調に増加し、事業性貸出金残高についても大阪府下を中心とした積極的な営業展開により増加したことなどにより、期中617億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,034億円となりました。有価証券につきましては、期中44億円増加し、当連結会計年度末残高は8,218億円となりました。

損益面では、第1次中期経営計画に取り組むなかで、中小企業向貸出及び預金の増強と役務収益の拡大に注力しました結果、貸出金、預金ともに計画を上回る増加となり、また投資信託販売手数料なども順調に増加しました。さらに、地域経済にも少しずつ明るい兆しが見え始めたことなどから、償却債権取立益を含めた与信費用の総額は減少いたしました。この結果、経常収益は739億28百万円、経常費用は646億4百万円となり、経常利益は93億23百万円、当期純利益は92億87百万円となりました。うち国内業務部門につきましては、経常収益は681億23百万円、経常費用は578億71百万円となり、経常利益は102億52百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は14円35銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当連結会計年度において、事業の種類別セグメントを記載していないため、記載しておりません。

当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスは、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基

づき、当行と株式会社和歌山銀行との合併を同法に定める金融組織再編成として、平成18年11月に優先株式発行による公的資金315億円の資本調達を実施しました。これは、第1次中期経営計画に基づく地域における積極的なリスクテイクを下支えするための自己資本充実策として実施したものであり、その調達資金をもって、当行は同社から同額の第三者割当増資を受けました。

上記の資本調達や当期純利益の計上などにより、自己資本額が増加したことに加え、バーゼルⅡの開始もあり、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）につきましては、10.64%となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、以下の要因に加え、株式会社和歌山銀行との合併に伴い792億33百万円増加したことなどから、前連結会計年度末比484億78百万円減少し、561億83百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金の増加などを主因に△1,435億50百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などを主因に△56億83百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入315億円及び配当金の支払額△79億99百万円などを主因に214億96百万円となりました。

※当行は期中での合併を行ったため前連結会計年度との比較を行っておりません。

以下、「(1)国内業務部門・国際業務部門別収支」～「(6)国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況」における前連結会計年度は、前連結会計年度の株式会社紀陽銀行の計数を記載しており、前連結会計年度の株式会社和歌山銀行の計数を含んでおりません。また、当連結会計年度は合併までの株式会社和歌山銀行の計数を含んでおりません。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息410億9百万円や有価証券利息配当金123億49百万円等により資金運用収益が543億42百万円となり、預金利息32億12百万円や債券貸借取引支払利息1,122百万円等により資金調達費用が70億54百万円となったため、472億88百万円となりました。うち国内業務部門は445億96百万円となりました。役員取引等収支は、投資信託の販売等により85億87百万円となりました。うち国内業務部門は85億16百万円となりました。その他業務収支は、外貨資金調達費用等による外国為替売買損等により△13億70百万円となりました。うち国内業務部門は16億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	42,345	2,448	44,794
	当連結会計年度	44,596	2,691	47,288
うち資金運用収益	前連結会計年度	44,171	4,861	97 48,936
	当連結会計年度	48,782	5,858	298 54,342
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,825	2,413	97 4,142
	当連結会計年度	4,186	3,166	298 7,054
役員取引等収支	前連結会計年度	7,512	66	7,578
	当連結会計年度	8,516	71	8,587
うち役員取引等収益	前連結会計年度	10,630	121	10,751
	当連結会計年度	11,986	129	12,116
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,117	55	3,173
	当連結会計年度	3,470	58	3,529
その他業務収支	前連結会計年度	1,628	△793	835
	当連結会計年度	1,659	△3,030	△1,370
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,977	423	5,400
	当連結会計年度	5,412	111	5,524
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,348	1,216	4,565
	当連結会計年度	3,753	3,141	6,894

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の合計の平均残高は、貸出金1兆8,979億円、有価証券8,637億円等により2兆9,183億円となり、利回りは貸出金利回り2.16%や有価証券利回り1.42%等により1.86%となりました。うち国内業務部門の平均残高は2兆8,859億円、利回りは1.69%となりました。また、資金調達勘定の合計の平均残高は、預金2兆7,463億円等により2兆8,721億円となり、利回りは預金利回り0.11%等により0.24%となりました。うち国内業務部門の平均残高は2兆8,399億円、利回りは、0.14%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(121,438) 2,642,873	(97) 44,171	1.67
	当連結会計年度	(175,453) 2,885,937	(298) 48,782	1.69
うち貸出金	前連結会計年度	1,741,908	37,235	2.13
	当連結会計年度	1,897,926	41,009	2.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,169	15	0.49
	当連結会計年度	2,234	17	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	616,659	6,596	1.06
	当連結会計年度	664,455	6,907	1.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	126,364	5	0.00
	当連結会計年度	102,753	256	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,794	0	0.00
	当連結会計年度	164	0	0.04
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,970	0	0.02
	当連結会計年度	7,036	26	0.38
うち預け金	前連結会計年度	7,529	14	0.19
	当連結会計年度	27,310	119	0.43
資金調達勘定	前連結会計年度	2,651,183	1,825	0.06
	当連結会計年度	2,839,989	4,186	0.14
うち預金	前連結会計年度	2,576,136	1,092	0.04
	当連結会計年度	2,743,644	3,121	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,874	2	0.02
	当連結会計年度	39,202	109	0.28
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	191	0	0.00
	当連結会計年度	430	1	0.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	31,157	4	0.01
	当連結会計年度	19,878	17	0.08
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	21,536	436	2.02
	当連結会計年度	23,346	608	2.60

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,143百万円、当連結会計年度13,933百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	158,158	4,861	3.07
	当連結会計年度	207,859	5,858	2.81
うち貸出金	前連結会計年度	78	3	4.50
	当連結会計年度	5	0	6.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	155,619	4,749	3.05
	当連結会計年度	199,303	5,424	2.72
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	551	18	3.32
	当連結会計年度	6,186	315	5.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(121,438) 158,049	(97) 2,413	1.52
	当連結会計年度	(175,453) 207,638	(298) 3,166	1.52
うち預金	前連結会計年度	2,466	60	2.47
	当連結会計年度	2,728	90	3.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3	0	3.66
	当連結会計年度	223	11	5.26
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	34,106	885	2.59
	当連結会計年度	29,194	1,104	3.78
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,679,593	48,936	1.82
	当連結会計年度	2,918,343	54,342	1.86
うち貸出金	前連結会計年度	1,741,986	37,239	2.13
	当連結会計年度	1,897,931	41,009	2.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,169	15	0.49
	当連結会計年度	2,234	17	0.79
うち有価証券	前連結会計年度	772,279	11,345	1.46
	当連結会計年度	863,759	12,331	1.42
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	126,916	23	0.01
	当連結会計年度	108,940	572	0.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,794	0	0.00
	当連結会計年度	164	0	0.04
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,970	0	0.02
	当連結会計年度	7,036	26	0.38
うち預け金	前連結会計年度	7,529	14	0.19
	当連結会計年度	27,310	119	0.43
資金調達勘定	前連結会計年度	2,687,794	4,142	0.15
	当連結会計年度	2,872,174	7,054	0.24
うち預金	前連結会計年度	2,578,602	1,153	0.04
	当連結会計年度	2,746,373	3,212	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,874	2	0.02
	当連結会計年度	39,202	109	0.28
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	195	0	0.07
	当連結会計年度	654	13	2.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	65,263	890	1.36
	当連結会計年度	49,072	1,122	2.28
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	21,536	436	2.02
	当連結会計年度	23,346	608	2.60

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,149百万円、当連結会計年度13,939百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務25億39百万円、為替業務31億13百万円、投資信託・保険販売業務35億53百万円等により、121億16百万円となりました。うち国内業務部門は119億86百万円となりました。また、役務取引等費用は35億29百万円となりました。うち国内業務部門は34億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,630	121	10,751
	当連結会計年度	11,986	129	12,116
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,424	—	2,424
	当連結会計年度	2,539	—	2,539
うち為替業務	前連結会計年度	3,003	120	3,124
	当連結会計年度	2,986	127	3,113
うち証券関連業務	前連結会計年度	146	—	146
	当連結会計年度	96	—	96
うち代理業務	前連結会計年度	237	—	237
	当連結会計年度	267	—	267
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	206	—	206
	当連結会計年度	208	—	208
うち保証業務	前連結会計年度	361	1	362
	当連結会計年度	413	2	416
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,541	—	2,541
	当連結会計年度	3,553	—	3,553
役務取引等費用	前連結会計年度	3,117	55	3,173
	当連結会計年度	3,470	58	3,529
うち為替業務	前連結会計年度	586	36	623
	当連結会計年度	578	36	614

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,573,790	6,470	2,580,260
	当連結会計年度	2,978,407	12,250	2,990,658
うち流動性預金	前連結会計年度	1,193,553	—	1,193,553
	当連結会計年度	1,352,486	—	1,352,486
うち定期性預金	前連結会計年度	1,307,703	—	1,307,703
	当連結会計年度	1,579,234	—	1,579,234
うちその他	前連結会計年度	72,533	6,470	79,003
	当連結会計年度	46,686	12,250	58,937
譲渡性預金	前連結会計年度	3,000	—	3,000
	当連結会計年度	97,928	—	97,928
総合計	前連結会計年度	2,576,790	6,470	2,583,260
	当連結会計年度	3,076,335	12,250	3,088,586

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

[次へ](#)

(5) 国内貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,774,761	100.00	2,103,444	100.00
製造業	246,984	13.92	299,087	14.22
農業	2,076	0.12	1,954	0.09
林業	4,027	0.23	3,223	0.15
漁業	2,619	0.15	2,268	0.11
鉱業	9,987	0.56	3,927	0.19
建設業	106,711	6.01	114,223	5.43
電気・ガス・熱供給・水道業	4,084	0.23	2,840	0.14
情報通信業	6,306	0.36	5,923	0.28
運輸業	46,883	2.64	58,842	2.80
卸売・小売業	227,037	12.79	258,568	12.29
金融・保険業	57,771	3.25	75,827	3.60
不動産業	161,637	9.11	205,226	9.76
各種サービス業	143,839	8.10	186,062	8.85
地方公共団体	198,891	11.21	227,624	10.82
その他	555,906	31.32	657,848	31.27
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,774,761	—	2,103,444	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	359,096	—	359,096
	当連結会計年度	333,670	—	333,670
地方債	前連結会計年度	85,526	—	85,526
	当連結会計年度	111,573	—	111,573
短期社債	前連結会計年度	1,499	—	1,499
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	80,104	—	80,104
	当連結会計年度	118,843	—	118,843
株式	前連結会計年度	77,841	—	77,841
	当連結会計年度	86,142	—	86,142
その他の証券	前連結会計年度	8,378	161,080	169,458
	当連結会計年度	25,359	146,247	171,606
合計	前連結会計年度	612,445	161,080	773,526
	当連結会計年度	675,588	146,247	821,836

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、前事業年度については、前事業年度の株式会社紀陽銀行の計数を記載しており、前事業年度の株式会社和歌山銀行の計数を含んでおりません。また、当事業年度は合併までの株式会社和歌山銀行の計数を含んでおりません。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	50,433	51,483	1,050
経費(除く臨時処理分)(△)	32,472	34,013	1,541
人件費(△)	15,652	16,480	828
物件費(△)	14,985	15,587	602
税金(△)	1,834	1,945	111
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,960	17,469	△491
一般貸倒引当金繰入額(△)	△2,568	△284	2,284
業務純益	20,529	17,754	△2,775
うち債券関係損益	940	△240	△1,180
臨時損益	△18,656	△8,109	10,547
株式関係損益	6,577	△892	△7,469
不良債権処理損失(△)	25,916	9,165	△16,751
貸出金償却(△)	11,459	4,422	△7,037
個別貸倒引当金繰入額(△)	14,445	4,556	△9,889
延滞債権等売却損(△)	12	186	174
その他臨時損益	683	1,949	1,266
経常利益	1,873	9,644	7,771
特別損益	9,676	2,924	△6,752
うち償却債権取立益	1,185	3,094	1,909
うち固定資産処分損益	△289	122	411
うち退職給付信託返還益	9,074	—	△9,074
税引前当期純利益	11,550	12,569	1,019
法人税、住民税及び事業税(△)	△70	316	386
法人税等調整額(△)	6,490	2,786	△3,704
当期純利益	5,130	9,466	4,336

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

[前へ](#)

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,924	12,361	437
退職給付費用	1,376	319	△1,057
福利厚生費	123	169	46
減価償却費	2,525	2,069	△456
土地建物機械賃借料	1,402	1,834	432
営繕費	55	87	32
消耗品費	610	710	100
給水光熱費	390	410	20
旅費	70	78	8
通信費	661	726	65
広告宣伝費	320	368	48
租税公課	1,834	1,945	111
その他	11,332	12,121	789
計	32,630	33,203	573

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.65	1.67	0.02
(イ)貸出金利回	2.10	2.13	0.03
(ロ)有価証券利回	1.06	1.04	△0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.26	1.31	0.05
(イ)預金等利回	0.04	0.11	0.07
(ロ)外部負債利回	2.00	2.56	0.56
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.39	0.36	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	25.97	18.94	△7.03
業務純益ベース	29.69	19.26	△10.43
当期純利益ベース	7.42	10.07	2.65

[前へ](#)

[次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	2,582,889	2,995,603	412,714
預金(平残)	2,581,614	2,750,148	168,534
貸出金(末残)	1,783,131	2,111,460	328,329
貸出金(平残)	1,754,442	1,905,142	150,700

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,951,182	2,310,799	359,617
法人等	631,706	684,803	53,097
合計	2,582,889	2,995,603	412,714

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	590,314	681,398	91,084
うち住宅ローン残高	496,806	568,987	72,181
うちその他ローン残高	93,508	112,411	18,903

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,377,087	1,623,246	246,159
総貸出金残高	②	百万円	1,783,131	2,111,460	328,329
中小企業等貸出金比率	①/②	%	77.22	76.87	△0.35
中小企業等貸出先件数	③	件	198,453	217,053	18,600
総貸出先件数	④	件	198,757	217,386	18,629
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.84	99.84	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	8	32	18	168
信用状	547	1,577	514	1,876
保証	655	40,105	534	26,214
計	1,210	41,715	1,066	28,259

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,243	12,303,675	11,908	13,748,671
	各地より受けた分	11,678	11,649,917	12,178	12,478,046
代金取立	各地へ向けた分	534	448,285	521	450,817
	各地より受けた分	512	447,630	486	410,952

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	332	189
	買入為替	16	6
被仕向為替	支払為替	90	81
	取立為替	49	65
合計		489	342

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	64,346	80,096
	うち非累積的永久優先株	4,000	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,509	32,357
	利益剰余金	8,918	18,234
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	2,393
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,089	1,250
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	80,864	129,546	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	314
	一般貸倒引当金	7,962	9,684
	負債性資本調達手段等	33,800	38,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	33,800	38,000
	計	41,762	47,998
うち自己資本への算入額 (B)	41,762	47,998	
控除項目	控除項目(注4) (C)	12,989	12,604
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	109,636	164,939
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,246,853	1,395,466
	オフ・バランス取引等項目	27,073	34,143
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,273,926	1,429,610
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%	—	119,890
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,591
※計 (E) + (F)	(H)	1,273,926	1,549,500
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.60	10.64
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		—	8.36

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	64,346	80,096
	うち非累積的永久優先株	4,000	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,509	22,259
	その他資本剰余金	—	10,097
	利益準備金	2,279	2,279
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	6,824	—
	その他利益剰余金	—	16,281
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	2,389
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	79,960	128,625
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	314
	一般貸倒引当金	7,945	9,648
	負債性資本調達手段等	33,800	38,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	33,800	38,000
	計	41,745	47,963
うち自己資本への算入額 (B)	41,745	47,963	
控除項目	控除項目(注4) (C)	12,386	12,542
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	109,320	164,046
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,244,311	1,394,303
	オフ・バランス取引等項目	27,027	34,068
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,271,338	1,428,371
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	115,459
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,236
※計(E)+(F) (H)	1,271,338	1,543,831	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		8.59	10.62
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100(%)		—	8.33

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,240	35,290
危険債権	77,073	78,778
要管理債権	18,440	19,498
正常債権	1,703,887	2,024,047

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスを中核とする「紀陽フィナンシャルグループ」では、当行と株式会社和歌山銀行との経営統合による効果を最大限に発揮し、かつ「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づく公的資金を活用することにより、積極的な経営諸施策を展開し、平成21年3月期には主に以下の経営指標をクリアすることを目標としております。

＜目標とする経営指標＞

		(平成21年3月期)
収益	連結当期純利益	100億円以上
	コア業務純益	230億円以上 (※)
	コア業務純益ROA	0.68%以上 (※)
健全性	連結自己資本比率	11%以上
	連結Tier1比率	8%以上
	繰延税金資産対Tier1比率(連結)	10%台
	不良債権比率(金融再生法ベース)	4%台 (※)
効率性	業務粗利益経費率(OHR)	60%未満 (※)

上記の目標とする経営指標につきましては、※印を付したものが当行単体における目標とする経営指標であり、その他の項目は、株式会社紀陽ホールディングス連結における目標とする経営指標であります。

なお、上記の目標を達成するために、当行単体に対して積極的な規模の拡大をはかる目標も設定しております。具体的には以下のとおりです。

(平成21年3月期)

預金(期末残高)	3兆3,000億円以上
預かり資産(期末残高)	5,400億円以上
貸出金(期末残高)	2兆2,000億円以上

当行と株式会社和歌山銀行の合併と同時に、第1次中期経営計画における目標とする経営指標の達成に向けた諸施策に取り組んでおりますが、当連結会計年度においては、業容面を含めた各指標において計画通りの実績が上がっております。

引き続き、紀陽フィナンシャルグループが計画を着実に遂行するうえでは、地域のお客様から確固たる信頼を賜ることが不可欠であります。お客様の様々なニーズにお応えするために創意工夫を凝らし、「お客様の満足を第一にする心(ハート)を大切にし、お客様の良き相談相手として知恵(ブレイン)を絞り、汗をかき行動(アクション)する」ことを通じ、信頼の確保に努めてまいります。

また、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけるとともに、内部管理態勢の確立に向けて、様々な課題に取り組んでまいります。

こうした取り組みにより経営管理態勢の強化をはかるとともに、中小企業金融の円滑化と地域のお客様の利便性向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、総称して当行)の事業、財務状況その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を記載しております。

当行は、リスク要因の発生の可能性を認識した上で、その回避及び発生時の対応に最善を尽くしたく考えております。

なお、以下の文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。

(1) 地域経済への依存

①地域経済の影響

当行の主要営業基盤は、和歌山県及び大阪府南部地域であり、貸出金・預金ともに中小企業、個人及び地方公共団体を中心に同地域での比率が高くなっております。

主要営業基盤とする地域の経済動向により、貸出金額、預金量及び与信関係費用等が変動し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競争の激化

当行が主として注力している中小企業・個人マーケットは、大手金融機関を含め他の金融機関との競争が激化しております。

こうしたなかで、地域金融グループとして、総合的な金融サービスをご提供するための新商品や新サービスの導入、地域のお客様との接点を重視したきめ細かい対応などにより優位性を保つことを目指しておりますが、これが奏功しない場合には当行の収益性の低下などを招く可能性があります。

(2) 不良債権問題等

①不良債権の状況

当行には、多額の不良債権があります。地域経済や地価の動向、融資先企業の経営状況などにより、不良債権残高の増加や不良債権の劣化がありますと、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当行では不良債権残高の圧縮に向け、不良債権の実質処理を促進するための処置や対応を進めておりますが、実質処理に際するコスト等が発生することがあり、このため与信関係費用が増加する場合があります。

②貸倒引当金の状況

当行では、貸出先の貸倒実績等に基づいて予想損失率を見積もり、貸出先の状況や担保による保全状況等に応じて貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、金融検査マニュアルに示されている方法に従い、引当を行っております。しかしながら、経済状況の変化や大口取引先の倒産等により、実際に発生する貸倒が見積もりを上回り、貸倒引当金を上回る損失が発生する場合があります。また、担保価値の下落や予期しない事象により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性もあります。

③その他

当行の貸出先企業のなかには、グループ外の銀行をメインとしている企業があります。メイン行の融資方針が転換した場合に当該企業のキャッシュフローや支払能力に問題が生じる場合があり、当行にも悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場性リスク

①債券への投資による金利リスク

当行は、多額の国内債券・外国債券を保有しております。投資対象は国内外の国債をはじめとする信用リスクが小さい銘柄が中心です。

これらの債券の価格は国内外の市場金利の影響を受けます。当行では、リスクの限定やヘッジ取引などを通じてリスクコントロールに努めておりますが、予期しない金利上昇により、価格変動等ともなう損失を被る可能性があります。

②株価変動リスク

当行は、多額の国内株式を保有しております。これらは、取引先との関係強化などを総合的に判断するなかで保有している株式ですが、今後の株価動向によっては含み損を被る可能性があるなど当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③為替リスク

当行は、多額の外貨建て資産を保有しております。

これらの資産に関しては、同一通貨での資金調達やオフバランス取引などにより為替リスクを回避しておりますが、予期せぬ事象によりヘッジの有効性が損なわれた場合などには、損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行には、内部プロセス・システム等が不適切であること、または機能しないこと、もしくは外部にて発生する事象が及ぼす影響により生じる損失などによるオペレーショナル・リスクが潜在しています。

オペレーショナル・リスクは、高度情報通信社会の進展や規制緩和などの環境変化にともない、さらに多様化・複雑化しています。

当行では、オペレーショナル・リスクを効果的にコントロールあるいは削減するための内部管理態勢の構築に努めているほか、突発的な事象が発生した場合にも業務を継続するためのコンティンジェンシープランを策定しています。しかしながら、次の事象のように内部管理態勢が十分に機能しない場合や、当行がコントロールし得る範囲を越えた事象が発生した場合などには、損失その他の悪影響が生じる可能性があります。

- ・ 大災害やテロリズムなどによる物的資産の損傷・業務の中断
- ・ グループ内外の要因によるコンピュータシステムのダウン・誤作動・不正使用
- ・ 経営情報、顧客情報の盗難・漏洩・改ざん
- ・ 役職員の誤った事務処理や不正行為
- ・ 諸取引・契約にかかる訴訟、トラブル、紛争

(5) 自己資本比率

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号）に定められた国内基準以上に連結

自己資本比率及び単体自己資本比率を維持しなければなりません。

当行は、平成19年3月末時点では、これらの各基準を大きく上回っておりますが、万一、基準を満たさなくなった場合には監督当局から指導や命令を受けることとなります。なお、当行の各自己資本比率は、主に以下のような要因などにより低下する可能性があります。

- ・財務会計上の最終赤字が発生する
- ・劣後債務の期限到来時等に同様の条件での調達が困難になる
- ・営業地域での資金需要増加に対応して貸出金残高が増加する
- ・収益性向上のため市場運用での信用リスクのリスクテイクを行う
- ・自己資本比率の基準及び算定方法が変更される
- ・その他、自己資本が減少する、もしくはリスク量が大幅に増加する

(6) 公的資金関連

当行及び当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスは、金融庁に対して「経営強化計画」を提出していますが、その履行状況によっては、当局より行政指導を受け、当行の業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、公的資金導入に当たり、株式会社紀陽ホールディングスが株式会社整理回収機構を割当先として発行した株式会社紀陽ホールディングス第4回第一種優先株式（以下「本優先株式」）については、平成23年10月以降普通株式への転換（取得請求）が可能となります。

当行及び株式会社紀陽ホールディングスにおいては、中期経営計画等の着実な遂行により安定した利益を確保することを通じ、公的資金を早期に返済する考えであります。しかしながら、計画の進捗状況によっては、転換（取得請求）開始時期まで本優先株式が残存し、普通株式への転換（取得請求）により株式会社紀陽ホールディングスの発行済普通株式数が増加、既発行普通株式の希薄化が発生し、株式会社紀陽ホールディングスの株価に悪影響を与える可能性があります。

(7) 会計制度関連

①会計基準の変更

既に一連の会計ビッグバンのなかで様々な影響が発生しておりますが、新たな会計基準の導入や会計基準の変更が行われた場合、当行の損益に影響を及ぼす可能性があります。

②繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測等に基づいており、実際の結果が予測等とは異なる場合があります。

当行が、将来の課税所得の予測等に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行は繰延税金資産を減額し、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③年金債務

年金資産の運用利回りが低下した場合や、退職給付債務の算出の前提となる割引率等の基礎率に変更があった場合などには、未認識債務が発生し、費用処理が必要となる可能性があります。また、退職給付制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性もあります。

(8) コンプライアンスリスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして、規程の制定や諸施策の実施等を通じたコンプライアンス態勢の整備に取り組んでおります。

しかしながら、法令解釈の相違、法令手続の不備、法令違反行為等により、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) レピュテーションリスク

当行では、地域金融グループとしての公共性と社会的責任に鑑み、公正かつ適切な情報公開を積極的に行い、経営の透明性の向上を図ってまいります。しかしながら、当行や金融業界等に対する憶測や市場関係者の噂等、その内容の正確性に関わらず風説や風評がきっかけとなり、当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスの株価や当行の業務運営、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 規制等の変更

当行では、現時点の法律・規則等にしがって業務を遂行しております。将来において、これらの変更が発生した場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成18年6月29日に開催された第196期定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併し、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

引き継いだ資産、負債の状況等については、第5「経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「企業結合等関係」に記載しております。

合併比率の算定につきましては、第三者機関であるみずほ証券株式会社に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に決定いたしました。みずほ証券株式会社は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）による分析に基づいて合併比率の算定を行っております。

また、合併により当行の資本金は増加しておりません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。

I. 財政状態

(1) 主要勘定の状況

当連結会計年度末における主要勘定の状況は、以下のようになりました。

なお、主要勘定の状況における増減の基準となる前連結会計年度の計数は、株式会社紀陽銀行及び株式会社和歌山銀行両行の計数を合算しております。

貸出金につきましては、住宅ローンにおける競争激化もありましたが、消費者ローン残高は順調に増加し、事業性貸出金残高についても大阪府下を中心とした積極的な営業展開により増加しましたことから、期中617億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,034億円となりました。

預金につきましては、安定資金の確保に努めるなかで、個人預金が合併記念定期預金をはじめとする新商品取扱開始の効果などから増加したことなどにより、期中382億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆9,906億円となりました。

有価証券につきましては、期中44億円増加し、当連結会計年度末残高は8,218億円となりました。

	前連結会計年度 (両行合算) (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
貸出金	2,041,670	2,103,444	61,774
うち消費者ローン	668,138	681,398	13,260
預金	2,952,385	2,990,658	38,273
うち個人預金	2,270,773	2,310,799	40,026
有価証券	817,390	821,836	4,446

(注) 消費者ローン残高は、株式会社紀陽銀行単体（前連結会計年度は株式会社和歌山銀行単体を含む。）の計数で記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローについては、債券貸借取引支払保証金の増加などを主因に△1,435億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出などを主因に△56億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、株式の発行による収入315億円及び配当金の支払額△79億円などを主因に214億円となりました。また、株式会社和歌山銀行との合併に伴い792億円増加したことなどから、現金及び現金同等物は期中484億円減少し、当連結会計年度末では561億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
現金及び現金同等物の期末残高	104,662	56,183	△48,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,298	△143,550	△208,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,756	△5,683	14,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,561	21,496	13,935

(注) 前連結会計年度は、株式会社和歌山銀行の計数を含んでおりません。また、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、合併までの株式会社和歌山銀行の計数を含んでおりません。

(3) 自己資本比率の状況

当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスは、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、当行と株式会社和歌山銀行との合併を同法に定める金融組織再編成として、平成18年11月に優先株式発行による公的資金315億円の資本調達を実施しました。これは、第1次中期経営計画に基づく地域における積極的なリスクテイクを下支えするための自己資本充実策として実施したものであり、その調達資金をもって、当行は同社から同額の第三者割当増資を受けました。上記の資本調達や当期純利益の計上などにより、自己資本額が増加したことに加え、バーゼルⅡの開始もあり、当連結会計年度末の銀行法第14条の2の規定にもとづく自己資本比率（国内基準）につきましては、連結10.64%、単体10.62%となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
基本的項目 ①	80,864	129,546	48,682
補完的項目 ②	41,762	47,998	6,236
控除項目 ③	12,989	12,604	△385
自己資本 ①+②-③	109,636	164,939	55,303
リスクアセット	1,273,926	1,549,500	275,574
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	8.60	10.64	2.04

(注) 1 連結自己資本比率は、前連結会計年度は銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき、当連結会計年度は銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に基づき算出しております。

2 前連結会計年度は、株式会社和歌山銀行の計数を含んでおりません。

II. 経営成績

当連結会計年度の損益面におきましては、第1次中期経営計画に取り組むなかで、中小企業向け貸出及び預金の増強と役務収益の拡大に注力しました結果、貸出金、預金ともに計画を上回る増加となり、また投資信託販売手数料なども順調に増加いたしました。さらに、地域経済にも少しずつ明るい兆しが見え始めたことなどから、償却債権取立益を含めた与信費用の総額は減少いたしました。この結果、連結経常利益は93億円、連結当期純利益は92億円となりました。なお、当行単体の経常利益は96億円、当期純利益は94億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	53,207	54,505	1,298
資金利益	44,794	47,288	2,494
役務取引等利益	7,578	8,587	1,009
その他業務利益	835	△1,370	△2,205
営業経費(△)	34,049	34,708	659
一般貸倒引当金繰入額(△) ①	△1,656	△188	1,468
不良債権処理額(△) ②	27,411	10,755	△16,656
うち貸出金償却(△)	12,012	5,642	△6,370
うち個別貸倒引当金繰入額(△)	15,220	4,815	△10,405
株式関係損益	7,663	△1,106	△8,769
持分法による投資損益	98	43	△55
その他	845	1,156	311
経常利益	2,012	9,323	7,311
特別損益	9,927	3,222	△6,705
うち償却債権取立益 ③	1,436	3,398	1,962
うち退職給付信託返還益	9,074	—	△9,074
税金等調整前当期純利益	11,940	12,546	606
法人税、住民税及び事業税(△)	243	819	576
法人税等調整額(△)	7,553	2,443	△5,110
少数株主利益(△) (△は少数株主損失)	143	△4	△147
当期純利益	4,000	9,287	5,287

与信費用 ①+②	25,754	10,566	△15,188
与信費用－償却債権取立益 ①+②－③	24,317	7,168	△17,149

(注) 1 連結粗利益 = (資金運用収益－資金調達費用) + (役務取引等収益－役務取引等費用)
+ (その他業務収益－その他業務費用)

2 前連結会計年度は、株式会社和歌山銀行の計数を含んでおりません。また、当連結会計年度は、合併までの株式会社和歌山銀行の計数を含んでおりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、店舗網の効率化及びサービスの向上並びに競争力の強化を図ることを目的に、銀行業を中心に設備投資を行っております。

銀行業では、営業店端末等の事務機械への投資等により、11億58百万円の設備投資を実施しました。また、その他の事業では、事務機械等へ38百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、当行は株式会社和歌山銀行との合併により、和歌山中央支店、宮北支店、国体道路支店、松ヶ丘支店（以上、和歌山県和歌山市）、大阪中央支店（大阪府大阪市）、高田支店（奈良県大和高田市）の6か店を新設しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店	和歌山県 和歌山市	店舗	4,660 (20)	2,038	490	321	2,851	376
	—	東和歌山支 店他18か店 4出張所	和歌山県 和歌山市	店舗等	22,617 (2,297)	3,719	2,089	695	6,504	380
	—	岩出支店 他1出張所	和歌山県 岩出市	店舗	2,052 (17)	279	81	63	424	38
	—	打田支店 他3か店 1出張所	和歌山県 紀の川市	店舗	4,311 (1,675)	340	137	71	549	54
	—	妙寺支店 他3か店	和歌山県 伊都郡	店舗	2,165 (576)	27	102	47	176	43
	—	橋本支店 他2か店	和歌山県 橋本市	店舗	2,095 (10)	101	84	76	263	53
	—	海南駅前支 店他3か店	和歌山県 海南市	店舗	4,648 (1,322)	372	68	71	511	62
	—	野上支店 他1出張所	和歌山県 海草郡	店舗	1,327 (4)	9	23	13	46	12
	—	箕島支店	和歌山県 有田市	店舗	1,234 (367)	67	25	28	122	27
	—	金屋支店 他3か店	和歌山県 有田郡	店舗	4,918 (1,753)	250	123	61	435	57
	—	御坊支店 他1か店	和歌山県 御坊市	店舗	3,088 (774)	281	87	50	418	44
	—	南部支店 他1か店 1出張所	和歌山県 日高郡	店舗	1,707 (721)	17	88	31	137	28
	—	田辺支店 他2か店	和歌山県 田辺市	店舗	2,568	377	107	66	551	71
	—	朝来支店 他3か店	和歌山県 西牟婁郡	店舗	4,230 (1,388)	189	256	60	506	56
	—	串本支店 他3か店	和歌山県 東牟婁郡	店舗	2,547 (18)	106	60	51	218	47
—	新宮支店	和歌山県 新宮市	店舗	1,760 (273)	261	52	36	349	30	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	熊取支店 他 1 か店	大阪府 泉南郡	店舗	2,459 (873)	245	54	37	337	26
	—	尾崎支店 他 1 か店	大阪府 阪南市	店舗	2,349 (679)	232	50	32	316	30
	—	泉南支店	大阪府 泉南市	店舗	1,050	316	19	20	356	11
	—	鶴原支店 他 2 か店	大阪府 泉佐野市	店舗	1,841 (102)	363	109	61	534	46
	—	東貝塚支店 他 1 か店	大阪府 貝塚市	店舗	2,039 (1,030)	183	56	29	269	21
	—	岸和田支店 他 2 か店	大阪府 岸和田市	店舗	1,575 (8)	545	52	55	653	50
	—	和泉寺田支店 他 1 か店	大阪府 和泉市	店舗	1,174	112	109	47	269	25
	—	泉北支店	大阪府 高石市	店舗	1,091 (1,091)	—	22	25	48	23
	—	狭山支店	大阪府大 阪狭山市	店舗	—	—	20	20	41	11
	—	河内長野 支店	大阪府河 内長野市	店舗	1,050 (1,050)	—	18	17	35	12
	—	堺支店 他 5 か店	大阪府 堺市	店舗	3,556	775	1,800	137	2,713	106
	—	東大阪支店 他 1 か店	大阪府 東大阪市	店舗	1,382	305	37	39	382	35
	—	八尾南支 店	大阪府 八尾市	店舗	—	—	40	19	59	15
	—	大坂支店 他 3 か店	大阪府 大阪市	店舗等	2,416 (187)	2,089	792	121	3,003	88
	—	五条支店	奈良県 五條市	店舗	774 (774)	—	19	24	44	18
	—	高田支店	奈良県大 和高田市	店舗	606 (290)	30	4	20	55	15
	—	東京支店	東京都 千代田区	店舗等	392	1,390	293	12	1,695	11
	—	向芝 オフ イス	和歌山県 和歌山市	事務セン ター等	8,045	1,070	2,286	1,093	4,450	72
	—	西浜家族寮 他	和歌山県 和歌山市 他	社宅・寮	7,625	2,484	499	0	2,984	—
—	その他	和歌山県 和歌山市 他	書庫等	20,611	1,349	493	64	1,907	—	
連結 子会社	阪和信用 保証株式 会社	本社	和歌山県 和歌山市	その他設 備	—	—	0	16	17	19
	紀陽ビジ ネスファ イナンス 株式会社	本社	和歌山県 和歌山市	その他設 備	—	—	—	0	0	1

その他の事業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	紀陽ビジ ネスサー ビス株式 会社	本社	和歌山県 和歌山市	その他設 備	—	—	—	3	3	248
	紀陽リー ス・キャ ピタル株 式会社	本社他	和歌山県 和歌山市	その他設 備	—	—	—	336	336	19
	株式会社 紀陽カー ド	本社	和歌山県 和歌山市	その他設 備	—	—	0	13	14	15
	株式会社 紀陽カー ドディー シー	本社	和歌山県 和歌山市	その他設 備	—	—	—	6	6	6
	和歌山銀 カード 株式会社	本社	和歌山県 和歌山市	その他設 備	—	—	1	0	1	5

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め694百万円であります。
 2 動産は、事務機械2,660百万円、その他1,347百万円であります。
 3 当行の店舗外現金自動設備145か所、外貨両替所1か所、住宅ローンセンター11か所、ビジネスサポートセンター2か所、紀陽プラザ1か所、インスタブランチ1か所は上記に含めて記載しております。
 4 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地103百万円、建物830百万円が含まれております。
 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	銀行業	事務機械	—	A T M、営業 店端末機器等	—	400

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行は、第1次中期経営計画に基づき、お客様の利便性を一層高められるような営業拠点の拡充を積極的に進めており、個人預金や資産運用相談を中心とした個人取引に特化した「紀陽ハートフルプラザ」として、平成19年4月に西脇支店を、平成19年5月に泉大津支店を開設しております。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業 の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	西脇支店	和歌山県 和歌山市	新設	銀行 業務	店舗	44	—	自己 資金	平成19年 2月	平成19年 4月
	泉大津支店	大阪府 泉大津市	新設	銀行 業務	店舗	73	—	自己 資金	平成19年 3月	平成19年 5月

- (注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含めておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	860,500,000
優先株式	8,000,000
第二種優先株式	31,500,000
計	900,000,000

(注) 「普通株式、優先株式または第二種優先株式につき消却があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	669,595,567	同左	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注) 1
第2回優先株式	8,000,000	同左	—	(注) 3
第二種優先株式	31,500,000	同左	—	(注) 2
計	709,095,567	同左	—	—

(注) 1 平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行との合併に伴い、普通株式を98,192,850株発行しております。

2 平成18年11月13日に第二種優先株式を31,500,000株発行しております。

3 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第2回優先株式を有する株主(以下「第2回優先株主」という。)または第2回優先株式の登録株式質権者(以下「第2回優先登録株式質権者」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

① 優先配当金

利益配当金を支払うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第2回優先株式1株につき年20円の期末配当金(以下「第2回優先配当金」という。)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④の中間配当金(以下「優先中間配当金」という。)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第2回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき1,000円を支払う。第2回優先株主または第2回優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2回優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし第2回優先株主は、定時株主総会に第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第2回優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第2回優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当ては行わない。

第2回優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

4 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という。)または第二種優先株式の登録株式質権者(以下「第二種優先登録株式質権者」という。)に対しては、次に定める額の期末配当金(以下「第二種優先配当金」という)を支払う。ただし当該期末配当の基準日の属する事業年度において、下記④の中間配当金(以下「第二種優先中間配当金」という)を支払ったときは、その金額を控除した額とする。

①優先配当金

当行が定款第48条に定める期末配当金を支払うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第二種優先株式1株につき、その払込金相当額(1,000円)に、当該期末配当金の基準日の属する事業年度における以下に定める配当年率を乗じて算出した額(ただし、平成19年3月31日を基準日とする第二種優先配当金については、この額に、払込期日より平成19年3月31日までの実日数である139を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額)(円単位未満小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。)を支払う。

配当年率は、各事業年度について、次の算式により計算される年率とする。

配当年率 = 日本円TIBOR(12ヶ月物) + 1.150%

配当年率は、%単位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、上限は7.500%とする。

配当年率の見直し日は、平成19年4月1日以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、払込期日以降平成19年3月31日までの事業年度においては払込期日の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物) [(Telerate17097ページ)] として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成19年4月1日以降の各事業年度においては、各事業年度に含まれる配当年率の見直し日(配当年率の見直し日が営業日でない場合は前営業日)の午前11時または午前11時に可及的に近い時点における日本円TIBOR(12ヶ月物) [(Telerate17097ページ)] として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、何らかの理由でかかる利率が公表されない場合には、「日本円TIBOR(12ヶ月物)」は、東京インターバンク市場における12ヶ月物の円資金貸借取引のオフアードレートとして合理的に決定する利率(年率で表される。)を指すものとする。

②非累積条項

ある事業年度に基準日の属する剰余金の配当において、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、第二種優先配当金を超えて配当を行わない。

④優先中間配当金

当行が定款第49条に定める中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度の直前事業年度に基準日の属する第二種優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき1,000円を支払う。第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時総会において否決されたときはその総会の終結のときより、第二種優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有する。

(4) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合、株式の分割または株式の無償割当てには行わない。第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(5) 優先順位

第二種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当行の第2回優先株式と同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月27日 (注) 1	—	普通株式 404,590 第一回 優先株式 49,165	—	60,346,751	△40,393,939	9,297,676
平成15年6月27日 (注) 1	—	普通株式 404,590 第一回 優先株式 49,165	—	60,346,751	△6,788,143	2,509,532
平成17年1月31日～ 平成17年3月31日 (注) 2	普通株式 28,220 第一回 優先株式 △8,301	普通株式 432,811 第一回 優先株式 40,864	—	60,346,751	—	2,509,532
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2	普通株式 138,591 第一回 優先株式 △40,864	普通株式 571,402 第一回 優先株式 —	—	60,346,751	—	2,509,532
平成18年3月30日 (注) 3	第2回 優先株式 8,000	普通株式 571,402 第一回 優先株式 — 第2回 優先株式 8,000	4,000,000	64,346,751	4,000,000	6,509,532
平成18年10月10日 (注) 4	普通株式 98,192	普通株式 669,595 第一回 優先株式 — 第2回 優先株式 8,000	—	64,346,751	—	6,509,532
平成18年11月13日 (注) 4	第二種 優先株式 31,500	普通株式 669,595 第一回 優先株式 — 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 31,500	15,750,000	80,096,751	15,750,000	22,259,532

- (注) 1. 第192期及び第193期決算の欠損てん補のため、資本準備金を取り崩しております。
2. 第一回優先株式の減少は普通株式への転換によるものであります。
3. 有償第三者割当
優先株式 8,000千株
発行価格 1,000円
資本組入額 500円
割当先 株式会社紀陽ホールディングス
4. 株式会社和歌山銀行との合併に際し、発行した普通株式を割当て交付したことによるものです。
5. 有償第三者割当
優先株式31,500千株
発行価格 1,000円
資本組入額 500円
割当先 株式会社紀陽ホールディングス

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

② 第2回優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

③ 第二種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595	100
計	—	669,595	100

② 第2回優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	8,000	100
計	—	8,000	100

③ 第二種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	31,500	100
計	—	31,500	100

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2回優先株式 8,000,000 第二種優先株式 31,500,000	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 669,595,567	669,595	—
単元未満株式	普通株式 567	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 669,595,567 第2回優先株式 8,000,000 第二種優先株式 31,500,000	—	—
総株主の議決権	—	669,595	—

(注) 優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、経営の健全性を確保するため、適正な内部留保の充実など財務体質の強化をはかりつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、年1回の期末配当を安定的・継続的にを行うことを基本的な方針としており、当面は、収益力の強化により年間配当金の増額をはかってまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、普通株式1株につき3円、その他の各種優先株式についてはそれぞれ所定の優先配当金とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、より効率的な投資をおこない、経営体質の強化に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	株式の種類	1株当たり配当額(円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	2,389	普通株式	3.00
		第2回優先株式	20.00
		第二種優先株式	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	253	221	314	368	—
最低(円)	180	165	193	193	—

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2 当行株式は、平成18年1月26日をもって上場廃止となっておりますので、第196期(平成18年3月)は平成18年1月25日までの株価に基づいて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行の株式は、証券取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		片山博臣	昭和22年1月4日生	昭和47年2月 当行入行 平成5年10月 営業推進部長 平成7年6月 堺支店長 平成9年4月 総合企画部長 平成9年6月 取締役総合企画部長 平成9年8月 取締役総合企画部長兼頭取室長 平成10年12月 取締役総合企画部長 平成11年4月 取締役総務部長 平成11年10月 取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成13年5月 常務取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成13年6月 常務取締役 平成14年4月 取締役頭取(現職) 平成18年2月 株式会社紀陽ホールディングス 代表取締役社長(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—
専務取締役		古出哲彦	昭和22年1月18日生	昭和45年4月 大蔵省入省 昭和50年7月 人吉税務署長 昭和51年7月 横須賀税務署長 昭和59年4月 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部1等書記官 昭和62年7月 横浜税関総務部長 平成元年6月 宮内庁長官官房主計課長 平成4年7月 国税庁課税部所得税課長 平成6年7月 国税庁長官官房総務課長 平成7年5月 福岡国税局長 平成9年7月 総務庁人事局次長 平成11年7月 水資源開発公団理事 平成14年6月 同公団退任 平成14年6月 当行常務取締役 平成15年4月 当行常務取締役総合管理本部長 平成16年6月 当行常務取締役 平成17年6月 当行専務取締役リスク統括本部長 平成18年2月 株式会社紀陽ホールディングス 専務取締役(現職) 平成18年10月 当行専務取締役(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—
常務取締役 (融資部担当)		瀧川千秋	昭和23年8月8日生	昭和48年4月 当行入行 平成4年10月 東大阪支店長 平成6年6月 営業推進部副部長 平成9年4月 県庁支店長 平成10年10月 人事部長 平成11年4月 企画人事部長 平成11年6月 取締役企画人事部長 平成11年10月 取締役統括母店長兼堺支店長 平成13年6月 取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成14年3月 常務取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成14年4月 常務取締役 平成14年6月 常務取締役東京本部長 平成16年6月 常務取締役総合管理本部長 平成17年6月 常務取締役 平成18年2月 株式会社紀陽ホールディングス 常務取締役(現職) 平成18年10月 当行常務取締役融資部長 平成19年1月 当行常務取締役(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	(総務部、リスク統括部、事務システム部担当)	木下 泰明	昭和23年6月24日生	昭和46年4月 平成元年4月 平成3年4月 平成6年6月 平成8年4月 平成9年10月 平成10年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成18年10月 平成19年1月	当行入行 中もず支店長 鳳支店長 審査第二部副部長 住吉支店長 東和歌山支店長 審査部長 融資部長 取締役融資部長 取締役融資本部長 取締役本店営業部長 常務取締役 株式会社紀陽ホールディングス 常務取締役 同社常務取締役グループ管理部長(現職) 当行常務取締役総務部長 当行常務取締役(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—
常務取締役	大阪北、南事業部長	雑賀 均	昭和25年1月4日生	昭和48年4月 平成4年6月 平成6年4月 平成8年6月 平成10年10月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月	当行入行 海南東支店長 鳳支店長 心斎橋支店長 個人業務部長 業務推進部長 法人営業部長 本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役融資本部長 取締役 取締役大阪北事業部長 常務取締役大阪北、南事業部長(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—
取締役	経営企画本部長兼人事部長	米坂 享	昭和26年10月21日生	昭和49年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年10月	当行入行 掘止支店長 経営管理部長 検査部長 監査役 取締役経営企画本部長 取締役経営企画本部長兼人事部長(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—
取締役	和歌山北事業部長	泉 清映	昭和29年12月1日生	昭和52年4月 平成4年10月 平成11年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年10月	当行入行 香港駐在員事務所長 深日支店長 営業企画部長 総合管理本部 副本部長 総合管理本部 部長 取締役総合管理本部長 取締役和歌山北事業部長(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—
取締役	営業推進本部長	松岡 靖之	昭和30年10月18日生	昭和53年4月 平成9年4月 平成11年12月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月	当行入行 本店営業部次長 白浜支店長 経営企画部秘書室長 改革プロジェクト推進室長兼秘書室長 経営企画本部 副本部長 経営企画本部 部長 取締役営業推進本部長(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	リテール融資 推進事業部長	上野 隆 司	昭和26年11月28日生	昭和45年3月 昭和62年10月 平成14年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年11月 平成18年1月 平成18年2月 平成18年4月 平成18年10月	株式会社和歌山相互銀行入行 (平成元年株式会社和歌山銀行に 変更) 同行河西支店長 同行営業推進部長 同行執行役員 同行執行役員本店営業部長 同行執行役員人事部長 同行執行役員人事総務部長 同行常務取締役人事総務部長 同行代表取締役社長 当行取締役リテール融資推進事業 部長(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—
取締役	本店営業部長	森川 保彦	昭和29年9月15日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年6月	当行入行 執行役員融資本部長 執行役員本店営業部長 取締役本店営業部長(現職)	平成 19年 6月 から 1年	—

[次へ](#)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		林 宏	昭和19年12月21日生	昭和42年4月 平成4年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成10年10月 平成11年4月 平成11年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年2月	当行入行 公務部長 総務部長 取締役総務部長 常務取締役総務部長 常務取締役 常務取締役公務部長 常務取締役 専務取締役経営企画本部長 監査役(現職) 株式会社紀陽ホールディングス 監査役(現職)	平成 17年 6月 から 4年	—
監査役 (常勤)		羽山 喬	昭和21年7月22日生	昭和44年4月 平成10年5月 平成11年6月 平成12年7月 平成14年5月 平成14年6月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年2月	三和銀行入行、茨木西・大東・恵 美須・東大阪各支店長等を歴任 ダイダグン株式会社に出向転籍 同社取締役大阪本社副代表兼営業統括 同社取締役業務本部副本部長 同社顧問 同社退職 当行常務取締役 当行常務取締役リスク統括本部長 当行監査役(現職) 株式会社紀陽ホールディングス 監査役(現職)	平成 17年 6月 から 4年	—
監査役 (非常勤)		松川 雅典	昭和21年11月7日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成18年2月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士 法人淀屋橋・山上合同)代表(現 職) 当行監査役(現職) 株式会社紀陽ホールディングス 監査役(現職)	平成 18年 6月 から 4年	—
監査役 (非常勤)		増尾 穰	昭和12年3月1日生	昭和34年4月 昭和56年6月 昭和62年6月 平成元年6月 平成5年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年2月	南海電気鉄道株式会社入社 同社経理部長 同社取締役経理部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社相談役、南海マネジメントサ ービス株式会社代表取締役会長 南海マネジメントサービス株式会 社代表取締役会長退任 当行監査役(現職) 南海電気鉄道株式会社相談役退任 株式会社紀陽ホールディングス 監査役(現職)	平成 19年 6月 から 4年	—
監査役 (非常勤)		大平 勝之	昭和19年2月5日生	昭和40年1月 平成7年11月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成16年10月 平成16年11月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月	和歌山県庁入庁 和歌山県秘書課長 同審議監 同知事公室長 同出納長 関西国際空港株式会社監査役 和歌山県出納長退任 和歌山県信用保証協会理事長 関西国際空港株式会社監査役退任 当行監査役(現職) 株式会社紀陽ホールディングス 監査役(現職) 和歌山県信用保証協会理事長退任	平成 18年 6月 から 4年	—
計							—

- (注) 1 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当行は、取締役会機能の強化と業務執行機能の充実をはかり、意思決定及び業務執行の更なる迅速化を目指すため、平成16年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。平成19年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員

職名	氏名
和歌山南事業部長	玉 井 亨
業務監査部長	樋 口 勝 二
東京本部長 兼市場営業部長	成 田 幸 夫
田辺支店長	馬 場 健 治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、経営の健全性・効率性の向上を目指しつつ、経営基本方針である「地域社会から強い信頼と支持される「紀陽」」の実現のために、経営の透明性を確保し、高い倫理感をもった、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことが最も重要であると認識し、各施策を実施しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会のほか、頭取の最高協議機関として経営の基本方針や執行に関する重要事項の協議をおこなう経営会議を機動的に開催し、業務上の重要案件への迅速な対応に努めております。

また、当行では、取締役会直轄機関としてリスク管理委員会および法令等遵守委員会を設置しております。リスク管理委員会では銀行全体の各種リスクを総合的に管理し対応を協議し、法令等遵守委員会では遵法経営の徹底と行内における法令等遵守意識の向上をより進めていくためにコンプライアンス・プログラムの制定等にかかる協議をおこなっております。これらの委員会での協議事項は取締役会に答申・報告をおこなっております。

その他、経営による各業務施策への関与を密にし、経営課題への迅速かつ責任有る対応をはかるために、委員会・部会を設置しており、特にALM戦略委員会については、頭取を委員長とし、健全性確保および収益性向上に向けた具体的施策を協議しております。

なお、当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めており、平成19年3月末現在、10名で構成されております。

(2) 監査役監査の状況

当行では、監査役制度を採用しております。

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人や業務監査部との連携を密にし経営全般の実態把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等重要会議にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保をはかっております。

なお、平成19年3月末現在、当行の監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名は社外監査役です。

(3) 内部監査及びリスク管理態勢の整備の状況

当行は、内部監査機能・リスク管理態勢の強化をはかるため、「業務監査部」（平成19年3月末現在24名）と「リスク統括部」（平成19年3月末現在13名）を設置しております。

「業務監査部」は、より客観的な内部監査を実施するため、非監査部門から独立させており、業務執行部門などへの監視機能の強化に努めております。

また「リスク統括部」は、リスク管理・コンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築による、より高度なリスク管理態勢をめざしております。

(4) 会計監査の状況・監査報酬の内容

当行は、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当行の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士の氏名および継続監査年数、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

(継続監査年数)

指定社員	業務執行社員	西 尾 方 宏	(2年)
指定社員	業務執行社員	宮 本 敬 久	(3年)

また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等6名です。

なお、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく、当行のあずさ監査法人への報酬(年額)は、29百万円であります。

(5) 役員報酬等の内容

当行では、コーポレート・ガバナンスの強化をはかるとともに、経営の一層の効率化に向け、執行役員制度を導入し、また役員報酬等は業績連動型としております。さらに、役員退職慰労金制度は廃止しております。

取締役を支払いました報酬額(年額)は177百万円(取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬44百万円を含む。)であります。なお、監査役を支払いました報酬額(年額)は40百万円であります。

(6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当行と当行の社外監査役との間には、特記すべき事項はございません。

なお、社外監査役大平勝之が理事長(平成19年3月31日付で退任)である(社)和歌山県信用保証協会及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等との取引につきましては、第5「経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

(7) 法令等遵守の徹底

法令等遵守体制につきましては、全役職員に遵守すべき法令や倫理等について解説したマニュアルを配布するとともに、様々な研修や勉強会を繰り返しおこない、意識の徹底をはかっております。

さらに、今後取り組むべき具体的な実践計画を定め、遵法経営の徹底と行内における法令等遵守意識の向上をより進めていくために、コンプライアンス・プログラムを制定しております。

法令等遵守の徹底に向けた上記の取り組みについては、取締役会の直轄機関である法令等遵守委員会での具体的協議を通じ、実効性の確保に努めております。

(8) 取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

また、当行は平成18年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併したため、同行の最終事業年度である第144期事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表を掲げております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は平成18年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併したため、同行の最終事業年度である第144期事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずぎ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		107,662	3.77	60,183	1.81
コールローン及び買入手形		60,411	2.12	95,525	2.88
買現先勘定		19,999	0.70	—	—
債券貸借取引支払保証金		10,006	0.35	144,066	4.34
買入金銭債権		9,226	0.32	7,654	0.23
商品有価証券		1,326	0.05	12,913	0.39
有価証券	※1,8	773,526	27.13	821,836	24.75
貸出金	※3,4, 5,6, 7,9	1,774,761	62.24	2,103,444	63.33
外国為替	※7	2,007	0.07	2,225	0.07
その他資産	※8,10	24,614	0.86	18,829	0.57
動産不動産	※8,12 ,13	36,423	1.28	—	—
有形固定資産	※12, 13	—	—	40,300	1.21
建物		—	—	10,360	
土地	※11	—	—	19,084	
建設仮勘定		—	—	111	
その他の有形固定資産		—	—	10,744	
無形固定資産		—	—	2,428	0.07
ソフトウェア		—	—	1,556	
その他の無形固定資産		—	—	872	
繰延税金資産		30,444	1.07	29,389	0.88
支払承諾見返	※17	41,761	1.46	28,297	0.85
貸倒引当金		△40,611	△1.42	△45,896	△1.38
資産の部合計		2,851,561	100.00	3,321,200	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	2,580,260	90.49	2,990,658	90.05
譲渡性預金		3,000	0.10	97,928	2.95
債券貸借取引受入担保金	※8	74,229	2.60	4,328	0.13
借入金	※14	22,525	0.79	22,495	0.68
外国為替		28	0.00	19	0.00
社債	※15	13,000	0.46	16,000	0.48
その他負債	※8	19,399	0.68	20,531	0.62
退職給付引当金		4,548	0.16	3,089	0.09
繰延税金負債		191	0.01	29	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※11	—	—	282	0.01
支払承諾	※17	41,761	1.46	28,297	0.85
負債の部合計		2,758,945	96.75	3,183,660	95.86
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,225	0.04	—	—
(資本の部)					
資本金	※16	64,346	2.26	—	—
資本剰余金		6,509	0.23	—	—
利益剰余金		16,921	0.59	—	—
その他有価証券評価差額金		3,611	0.13	—	—
資本の部合計		91,389	3.21	—	—
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		2,851,561	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	80,096	2.41
資本剰余金		—	—	32,357	0.97
利益剰余金		—	—	18,234	0.55
株主資本合計		—	—	130,688	3.93
その他有価証券評価差額金		—	—	5,145	0.16
繰延ヘッジ損益		—	—	△3	△0.00
土地再評価差額金	※11	—	—	416	0.01
評価・換算差額等合計		—	—	5,558	0.17
少数株主持分		—	—	1,292	0.04
純資産の部合計		—	—	137,539	4.14
負債及び純資産の部合計		—	—	3,321,200	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		73,938	100.00	73,928	100.00
資金運用収益		48,936		54,342	
貸出金利息		37,239		41,009	
有価証券利息配当金		11,361		12,349	
コールローン利息及び 買入手形利息		23		572	
買現先利息		0		0	
債券貸借取引受入利息		0		26	
預け金利息		14		119	
その他の受入利息		296		265	
役員取引等収益		10,751		12,116	
その他業務収益		5,400		5,524	
その他経常収益		8,850		1,944	
経常費用		71,925	97.28	64,604	87.39
資金調達費用		4,142		7,054	
預金利息		1,153		3,212	
譲渡性預金利息		2		109	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		0		13	
債券貸借取引支払利息		890		1,122	
借用金利息		436		608	
社債利息		284		320	
その他の支払利息		1,374		1,667	
役員取引等費用		3,173		3,529	
その他業務費用		4,565		6,894	
営業経費		34,049		34,708	
その他経常費用		25,995		12,417	
貸倒引当金繰入額		13,561		4,644	
その他の経常費用	※1	12,434		7,773	
経常利益		2,012	2.72	9,323	12.61

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		10,528	14.24	3,770	5.10
動産不動産処分益		17		—	
固定資産処分益		—		372	
償却債権取立益		1,436		3,398	
退職給付信託返還益		9,074		—	
特別損失		601	0.81	547	0.74
動産不動産処分損		307		—	
固定資産処分損		—		255	
減損損失	※2	294		292	
税金等調整前当期純利益		11,940	16.15	12,546	16.97
法人税、住民税及び事業税		243	0.33	819	1.11
法人税等調整額		7,553	10.22	2,443	3.30
少数株主利益(△は少数株主損 失)		143	0.19	△4	△0.00
当期純利益		4,000	5.41	9,287	12.56

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		2,509
資本剰余金増加高		4,000
増資による新株の発行		4,000
資本剰余金期末残高		6,509
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		13,856
利益剰余金増加高		4,000
当期純利益		4,000
利益剰余金減少高		934
配当金		934
利益剰余金期末残高		16,921

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	64,346	6,509	16,921	87,778
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	15,750	15,750		31,500
剰余金の配当(注)			△7,999	△7,999
当期純利益			9,287	9,287
合併による増加		10,097	34	10,132
土地再評価差額金の取崩			△9	△9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	15,750	25,847	1,312	42,910
平成19年3月31日残高(百万円)	80,096	32,357	18,234	130,688

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,611	—	—	3,611	1,225	92,615
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						31,500
剰余金の配当(注)						△7,999
当期純利益						9,287
合併による増加						10,132
土地再評価差額金の取崩						△9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,533	△3	416	1,946	66	2,013
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,533	△3	416	1,946	66	44,924
平成19年3月31日残高(百万円)	5,145	△3	416	5,558	1,292	137,539

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11,940	12,546
減価償却費		5,564	4,868
減損損失		294	292
負ののれん償却額		—	△34
持分法による投資損益(△)		△98	△43
貸倒引当金の増減(△)額		10,368	△7,591
退職給付引当金の増減(△)額		3,230	△1,464
資金運用収益		△48,936	△54,342
資金調達費用		4,142	7,054
有価証券関係損益(△)		△8,604	1,346
為替差損益(△)		△6,934	△5,447
動産不動産処分損益(△)		289	—
固定資産処分損益(△)		—	△117
退職給付信託返還額	※2	△14,352	—
商品有価証券の純増(△)減		2,305	△11,586
貸出金の純増(△)減		△18,127	△106,259
預金の純増減(△)		1,134	92,074
譲渡性預金の純増減(△)		50	94,928
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減		△3,000	△1,000
コールローン等の純増(△)減		△50,251	△13,548
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		86,489	△134,060
コールマネー等の純増減(△)		△36	△41
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		43,391	△69,901
外国為替(資産)の純増(△)減		△354	△198
外国為替(負債)の純増減(△)		12	△9
資金運用による収入		50,473	54,758
資金調達による支出		△4,362	△5,879
その他		835	477
小計		65,461	△143,178
法人税等の支払額		△163	△372
営業活動によるキャッシュ・フロー		65,298	△143,550

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△474,212	△489,780
有価証券の売却による収入		323,883	364,701
有価証券の償還による収入		131,388	119,725
動産不動産の取得による支出		△2,255	—
有形固定資産の取得による支出		—	△1,196
動産不動産の売却による収入		1,438	—
有形固定資産の売却による収入		—	1,386
無形固定資産の取得による支出		—	△520
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,756	△5,683
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		2,500	—
劣後特約付借入金返済による支出		△2,000	△5,000
劣後特約付社債の発行による収入		—	5,000
劣後特約付社債の償還による支出		—	△2,000
株式の発行による収入		8,000	31,500
配当金の支払額		△934	△7,999
少数株主への配当金の支払額		△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,561	21,496
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		22	26
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		53,125	△127,711
VI 現金及び現金同等物の期首残高		51,536	104,662
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	79,233
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	104,662	56,183

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 紀陽ビジネスサービス株式会社 阪和信用保証株式会社 紀陽ビジネスファイナンス株式会社 紀陽リース・キャピタル株式会社 株式会社紀陽カード 株式会社紀陽カードディーシー</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 紀陽ビジネスサービス株式会社 阪和信用保証株式会社 紀陽ビジネスファイナンス株式会社 紀陽リース・キャピタル株式会社 株式会社紀陽カード 株式会社紀陽カードディーシー 和歌山銀カード株式会社</p> <p>なお、和歌山銀カード株式会社は、当行と株式会社和歌山銀行との合併により、当連結会計年度から連結しております。</p> <p>また、当行と株式会社和歌山銀行との合併により当連結会計年度から連結した和銀ビジネスサービス株式会社は、清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 紀陽情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 0社</p> <p>なお、持分法適用の関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 ③リース資産 リース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：5年～20年 連結子会社の有形固定資産(貸与資産を除く。)については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②無形固定資産 無形固定資産(貸与資産を除く。)は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 ③貸与資産(リース資産) 有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結子会社の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況に	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況に

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138,316百万円であります。</p>	<p>ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は140,641百万円であります。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より13年から11年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(8) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法 同左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(10) 消費税等の会計処理 同左
	(11) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 当行及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用していましたが、平成18年2月1日の株式移転に伴い、当行が株式会社紀陽ホールディングスの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を中止しております。	(11) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 —————
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち、手許現金、 日本銀行への預け金及び随時引き出し 可能な預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより、減損損失を294百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当連結会計年度末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税金等調整前当期純利益への影響は146百万円(減少)であります。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <hr/> <hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は136,250百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していた貸与資産(リース資産)は、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」又は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」、「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、それぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>また、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた無形固定資産の取得については、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式603百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券29,981百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,438百万円、延滞債権額は100,369百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は826百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,157百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,791百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,224百万円あります。</p>	<p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券143,734百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,206百万円、延滞債権額は107,091百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は653百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,845百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,797百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,984百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																										
<p>※8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>134,611百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>9,560百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>74,229百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,089百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,866百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	134,611百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,560百万円	債券貸借取引受入担保金	74,229百万円	その他負債	30百万円	<p>※8 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>66,141百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,759百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>4,328百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,162百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金敷金は1,713百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	66,141百万円	その他資産	64百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,759百万円	債券貸借取引受入担保金	4,328百万円	その他負債	30百万円
担保に供している資産																											
有価証券	134,611百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	9,560百万円																										
債券貸借取引受入担保金	74,229百万円																										
その他負債	30百万円																										
担保に供している資産																											
有価証券	66,141百万円																										
その他資産	64百万円																										
担保資産に対応する債務																											
預金	5,759百万円																										
債券貸借取引受入担保金	4,328百万円																										
その他負債	30百万円																										
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、320,123百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が317,016百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、362,682百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が355,617百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																										
<p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2百万円あります。</p>																											

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
<p>※12 動産不動産の減価償却累計額 34,123百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>※16 当行の発行済株式の総数</p> <table data-bbox="225 1122 695 1182"> <tr> <td>普通株式</td> <td>571,402千株</td> </tr> <tr> <td>第2回優先株式</td> <td>8,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	571,402千株	第2回優先株式	8,000千株	<p>※11 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 Δ330百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 47,902百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,302百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,335百万円であります。 (会計方針の変更)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ13,335百万円減少しております。</p>
普通株式	571,402千株				
第2回優先株式	8,000千株				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※1 その他の経常費用には、貸出金償却12,012百万円、株式等償却37百万円及び貸出債権売却損178百万円を含んでおります。				※1 その他の経常費用には、貸出金償却5,642百万円、株式等償却1,095百万円及び貸出債権売却損298百万円を含んでおります。			
※2 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。				※2 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額292百万円を減損損失として特別損失に計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山 県内	営業店舗 1か所	土地等	33	和歌山 県内	営業店舗 3か所	土地、建物等	193
和歌山 県内	遊休資産 7か所	土地	110	奈良 県内	営業店舗 1か所	土地、建物等	83
その他	遊休資産 2か所	土地及び建物	150	和歌山県内	遊休資産 12か所	土地及び建物	14
合計			294	合計			292
<p>当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	571,402	98,192	—	669,595	(注) 1
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第二種優先株式	—	31,500	—	31,500	(注) 2
合計	579,402	129,692	—	709,095	

(注) 1 普通株式数の増加は、株式会社和歌山銀行との合併によるものであります。
2 第二種優先株式数の増加は、増資による新株の発行によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,999	14.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	2,008	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第2回優先株式	160	利益剰余金	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	220	利益剰余金	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 107,662百万円 定期預け金 <u>△3,000百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>104,662百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 60,183百万円 定期預け金 <u>△4,000百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>56,183百万円</u>
※2 重要な非資金取引の内容 退職給付信託返還に伴う有価証券の増加 14,352百万円	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に合併した株式会社和歌山銀行より 引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおり であります。なお、合併により資本金及び資本準備 金は増加せず、その他資本剰余金は10,097百万円増 加しております。 資産合計 335,247百万円 (うち貸出金 222,127百万円) (うち有価証券 38,336百万円) 負債合計 325,949百万円 (うち預金 318,386百万円)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,870百万円 その他 31百万円 合計 1,902百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 28百万円 その他 25百万円 合計 54百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,842百万円 その他 5百万円 合計 1,847百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 241百万円 1年超 1,606百万円 合計 1,847百万円 <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 27百万円 減価償却費相当額 27百万円 <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 12,552百万円 その他 1,019百万円 合計 13,571百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 6,544百万円 その他 480百万円 合計 7,025百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 6,007百万円 その他 538百万円 合計 6,545百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,042百万円 その他 1百万円 合計 3,042百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 342百万円 その他 1百万円 合計 342百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,699百万円 その他 1百万円 合計 2,699百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 402百万円 1年超 2,297百万円 合計 2,699百万円 <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 332百万円 減価償却費相当額 332百万円 <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 11,623百万円 その他 994百万円 合計 12,617百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 6,045百万円 その他 509百万円 合計 6,555百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 5,577百万円 その他 484百万円 合計 6,062百万円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2,228百万円 1年超 4,643百万円 合計 6,872百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 2,939百万円 減価償却費 2,513百万円 受取利息相当額 413百万円 ・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2,130百万円 1年超 4,242百万円 合計 6,372百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 2,776百万円 減価償却費 2,378百万円 受取利息相当額 393百万円 ・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 7百万円 1年超 21百万円 合計 29百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 10百万円 1年超 20百万円 合計 31百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,326	△7

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,988	4,984	△4	—	4
地方債	4,235	4,171	△64	—	64
短期社債	—	—	—	—	—
社債	3,021	2,999	△21	5	26
その他	40,417	39,577	△840	83	924
外国債券	40,417	39,577	△840	83	924
その他	—	—	—	—	—
合計	52,663	51,732	△931	89	1,020

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	46,457	63,569	17,111	17,349	237
債券	511,390	500,676	△10,714	99	10,814
国債	361,505	354,107	△7,398	52	7,450
地方債	83,646	81,290	△2,355	4	2,360
短期社債	1,499	1,499	0	0	—
社債	64,738	63,778	△959	43	1,003
その他	133,840	131,381	△2,459	575	3,035
外国債券	123,264	120,455	△2,808	145	2,953
その他	10,576	10,925	349	430	81
合計	691,688	695,627	3,938	18,025	14,086

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	313,542	9,826	1,184

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	13,669
非公募事業債	13,304
非上場その他の証券	337

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	97,092	171,590	185,333	72,209
国債	86,677	104,106	112,319	55,992
地方債	988	22,428	62,109	—
短期社債	1,499	—	—	—
社債	7,927	45,055	10,904	16,216
その他	6,029	91,834	51,909	11,508
外国債券	6,029	91,425	51,909	11,508
その他	—	409	—	—
合計	103,122	263,424	237,242	83,717

[前へ](#)

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	12,913	△10

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,991	5,000	8	8	—
地方債	8,393	8,381	△11	17	29
短期社債	—	—	—	—	—
社債	24,183	24,291	107	117	9
その他	55,563	55,299	△264	166	430
外国債券	55,563	55,299	△264	166	430
その他	—	—	—	—	—
合計	93,133	92,973	△159	310	469

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	58,891	71,651	12,760	16,858	4,098
債券	519,275	513,153	△6,122	534	6,656
国債	333,536	328,678	△4,857	124	4,981
地方債	103,924	103,179	△744	221	965
短期社債	—	—	—	—	—
社債	81,815	81,294	△520	189	709
その他	118,004	118,141	136	2,213	2,077
外国債券	92,178	90,479	△1,699	251	1,950
その他	25,826	27,662	1,836	1,962	126
合計	696,171	702,946	6,774	19,606	12,832

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、682百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	364,158	2,716	2,863

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14,490
非公募事業債	13,365
非上場その他の証券	222

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	36,575	221,243	219,140	87,127
国債	18,703	117,365	131,596	66,004
地方債	3,774	38,366	69,432	—
短期社債	—	—	—	—
社債	14,098	65,511	18,111	21,123
その他	20,432	53,874	46,189	31,397
外国債券	20,432	53,243	43,289	29,076
その他	—	631	2,899	2,320
合計	57,008	275,117	265,329	118,524

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,938
その他有価証券	3,938
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	195
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,742
(△)少数株主持分相当額	136
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	3,611

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,774
その他有価証券	6,774
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,587
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,187
(△)少数株主持分相当額	41
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	5,145

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券先物オプション取引
- ・その他の取引：クレジットデリバティブ取引

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取組方針

当行は貸出金、有価証券、預金等の資産・負債にかかるリスクヘッジを目的とした取組を基本としています。このため、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引については、一定の限度の中での取組としております。

(3) 利用目的

当行は、主として、資産・負債から生じる金利・価格変動・為替リスク、対顧客取引における為替リスクのヘッジを行うためにデリバティブ取引を利用しています。

短期的な売買差益の獲得を目的とした取引なども一部行っておりますが、一定の限度額の範囲にとどめるなど、リスクには十分配慮した取組を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下の通りであります。

① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

② ヘッジ方針

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを対象としてヘッジを行っております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段……通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジの有効性の評価方法

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。

当行が利用しているデリバティブ取引は、大部分リスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、平成18年3月31日現在では、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引はありません。

また、当行は信用リスクを考慮し、対顧客取引以外のデリバティブ取引については、相手先を銀行、証券会社等に限定しております。

なお、平成18年3月末のデリバティブ取引の与信相当額(カレント・エクスポージャー方式)は、3,861百万円であります。

(5) リスク管理体制

当行は、リスク管理規程で制定したリスク管理体制の下、リスク管理方針及びリスク管理関連諸規程に基づくリスク管理・監査を行っております。

デリバティブ取引は、権限規程並びに取引限度額・ロスカットルール等に基づき各取引の担当部署が実行及び管理を行い、定期的にリスク管理委員会及びALM戦略委員会に報告を行うとともに、リスク管理担当部署が統括管理を行い、相互牽制が働く体制を取っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	45,463	45,463	71	71
	為替予約				
	売建	24,781	—	△216	△216
	買建	3,929	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△143	△143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引、金利先物取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券先物オプション取引
- ・その他の取引：クレジットデリバティブ取引

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取組方針

当行は貸出金、有価証券、預金等の資産・負債にかかるリスクヘッジを目的とした取組を基本としています。このため、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引については、一定の限度の中での取組としております。

(3) 利用目的

当行は、主として、資産・負債から生じる金利・価格変動・為替リスク、対顧客取引における為替リスクのヘッジを行うためにデリバティブ取引を利用しています。

短期的な売買差益の獲得を目的とした取引なども一部行っておりますが、一定の限度額の範囲にとどめるなど、リスクには十分配慮した取組を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下の通りであります。

① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

② ヘッジ方針

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを対象としてヘッジを行っております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段……通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジの有効性の評価方法

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。

当行が利用しているデリバティブ取引は、大部分リスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、平成19年3月31日現在では、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引はありません。

また、当行は信用リスクを考慮し、対顧客取引以外のデリバティブ取引については、相手先を銀行、証券会社等に限定しております。

なお、平成19年3月末のデリバティブ取引の与信相当額(カレント・エクスポージャー方式)は、4,536百万円であります。

(5) リスク管理体制

当行は、リスク管理規程で制定したリスク管理体制の下、リスク管理方針及びリスク管理関連諸規程に基づくリスク管理・監査を行っております。

デリバティブ取引は、権限規程並びに取引限度額・ロスカットルール等に基づき各取引の担当部署が実行及び管理を行い、定期的にリスク管理委員会及びALM戦略委員会に報告を行うとともに、リスク管理担当部署が統括管理を行い、相互牽制が働く体制を取っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	73,346	70,148	101	101
	為替予約				
	売建	7,071	—	△34	△34
	買建	10,282	—	52	52
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	119	119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、当行は、退職給付信託を設定しております。
連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△28,192	△27,213
年金資産 (B)	33,530	31,528
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	5,337	4,314
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△9,696	△7,191
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△4,359	△2,877
前払年金費用 (H)	189	212
退職給付引当金 (G) - (H)	△4,548	△3,089

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	905	918
利息費用	555	563
期待運用収益	△120	△342
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	11	△820
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	30	10
退職給付費用	1,381	329
退職給付信託返還に伴う未認識数理計算上の差異一括償却額 (注) 2	△9,074	—
計	△7,693	329

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 特別利益に退職給付信託返還益として計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0 %	同左
(2) 期待運用収益率	2.0 %	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	11年(各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益 処理することとしております。)	10年(各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益 処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	—	—

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">41,622百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,613百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">4,713百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,317百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,026百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,292百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△28,171百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,121百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託返還益</td> <td style="text-align: right;">△1,633百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△2,234百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,868百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,253百万円</td> </tr> </table> <p>平成18年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">30,444百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	41,622百万円	退職給付引当金	9,613百万円	有価証券償却	4,713百万円	繰越欠損金	2,317百万円	その他	4,026百万円	繰延税金資産小計	62,292百万円	評価性引当額	△28,171百万円	繰延税金資産合計	34,121百万円	繰延税金負債		退職給付信託返還益	△1,633百万円	その他	△2,234百万円	繰延税金負債合計	△3,868百万円	繰延税金資産の純額	30,253百万円	繰延税金資産	30,444百万円	繰延税金負債	191百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">53,516百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,115百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">5,202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,608百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,634百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,076百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△39,483百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,593百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,587百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託返還益</td> <td style="text-align: right;">△1,633百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△2,012百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,233百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,359百万円</td> </tr> </table> <p>平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">29,389百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	53,516百万円	退職給付引当金	9,115百万円	有価証券償却	5,202百万円	繰越欠損金	1,608百万円	その他	4,634百万円	繰延税金資産小計	74,076百万円	評価性引当額	△39,483百万円	繰延税金資産合計	34,593百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,587百万円	退職給付信託返還益	△1,633百万円	その他	△2,012百万円	繰延税金負債合計	△5,233百万円	繰延税金資産の純額	29,359百万円	繰延税金資産	29,389百万円	繰延税金負債	29百万円
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	41,622百万円																																																																		
退職給付引当金	9,613百万円																																																																		
有価証券償却	4,713百万円																																																																		
繰越欠損金	2,317百万円																																																																		
その他	4,026百万円																																																																		
繰延税金資産小計	62,292百万円																																																																		
評価性引当額	△28,171百万円																																																																		
繰延税金資産合計	34,121百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
退職給付信託返還益	△1,633百万円																																																																		
その他	△2,234百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△3,868百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	30,253百万円																																																																		
繰延税金資産	30,444百万円																																																																		
繰延税金負債	191百万円																																																																		
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	53,516百万円																																																																		
退職給付引当金	9,115百万円																																																																		
有価証券償却	5,202百万円																																																																		
繰越欠損金	1,608百万円																																																																		
その他	4,634百万円																																																																		
繰延税金資産小計	74,076百万円																																																																		
評価性引当額	△39,483百万円																																																																		
繰延税金資産合計	34,593百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	△1,587百万円																																																																		
退職給付信託返還益	△1,633百万円																																																																		
その他	△2,012百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△5,233百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	29,359百万円																																																																		
繰延税金資産	29,389百万円																																																																		
繰延税金負債	29百万円																																																																		
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">27.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△1.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額の増減	27.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	その他	△1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.2%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△15.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額の増減	△15.3%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%																																												
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
評価性引当額の増減	27.5%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%																																																																		
その他	△1.0%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.2%																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
評価性引当額の増減	△15.3%																																																																		
その他	0.9%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%																																																																		

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対す る経常収益	68,814	1,801	3,323	73,938	—	73,938
(2) セグメント間の 内部経常収益	379	—	2,594	2,973	(2,973)	—
計	69,193	1,801	5,917	76,912	(2,973)	73,938
経常費用	67,698	1,589	5,613	74,901	(2,975)	71,925
経常利益	1,495	211	303	2,010	2	2,012
II 資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出						
資産	2,847,374	7,548	9,721	2,864,644	(13,082)	2,851,561
減価償却費	2,532	6	3,025	5,564	—	5,564
減損損失	294	—	—	294	—	294
資本的支出	2,334	3	2,565	4,903	—	4,903

- (注) 1 当連結会計年度については、クレジットカード業及びその他の事業における経常利益が、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%以上となったため、事業の種類別セグメント情報を記載しております。
- 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業……………銀行業務
 - (2) クレジットカード業…クレジットカード業務
 - (3) その他の事業……………事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務等

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の被 所有割 合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
役員	片山 博臣	—	—	当行取締役 頭取 (財)紀陽 文化財団 理事長	—	—	—	(財)紀陽文 化財団に 対する寄 付	9	—	—

(注) 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の被 所有割 合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
役員	片山 博臣	—	—	当行取締役 頭取 (財)紀陽 文化財団 理事長	—	—	—	(財)紀陽文 化財団に 対する寄 付 (注) 1	7	—	—
役員	大平 勝之	—	—	当行監査役 (社)和歌山 県信用保証 協会理事長 (注) 2	—	—	—	貸出金等 の被保証 (注) 1	—	—	159,994
								社債の割当 利息の支払 (注) 1	— 75	社債 —	1,000 —
								立担保 支払保証 (注) 1	—	支払 承諾	33
								代位弁済 の受領 (注) 1	3,736	—	—
								負担金 等の支払 (注) 1	29	—	—
役員 の近 親者	住岡 賢 (注) 4	—	—	会社員	—	—	—	資金の貸付 (注) 3	13	貸出金	12

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
役員の子親者	谷口 貴美 (注) 5	—	—	小売業	—	—	—	資金の貸付 (注) 3	10	貸出金	9
役員の子親者	上野 真弘 (注) 6	—	—	会社員	—	—	—	資金の貸付 (注) 3	—	貸出金	21
役員の子親者	大東 一恵 (注) 7	—	—	不動産 賃貸業	—	—	—	資金の貸付 利息の受入 (注) 3	— 1	貸出金 —	43 —
役員の子親者が議決権の過半数を所有している会社等	赤井不動産開発(株) (注) 8	和歌山県 和歌山市	10	不動産業	—	—	—	資金の貸付 (注) 3	17	貸出金	23
役員の子親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設(株) (注) 9	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	—	—	資金の貸付 (注) 3	—	貸出金	36

(注) 1 いわゆる第三者のための取引であります。

- 2 当行監査役の大平勝之は、(社)和歌山県信用保証協会の理事長を平成19年3月31日付で退任しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
- 4 当行取締役頭取片山博臣の子親者であります。
- 5 当行取締役雑賀均の子親者であります。
- 6 当行取締役上野隆司の子親者であります。
- 7 当行監査役林宏の子親者であります。
- 8 当行監査役林宏の子親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
- 9 当行監査役大平勝之の子親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当行は、平成18年6月29日に開催された第196期定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併し、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

合併の相手会社の名称：株式会社和歌山銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合の法的形式

当行を存続会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社紀陽銀行

(4) 合併の目的

当行と株式会社和歌山銀行は、経営統合の第1フェーズである両行の持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」の設立を終え、統合シナジー効果をより早期に実現するための第2フェーズとなる「両行合併」を進めるため、システム統合や店舗統廃合等の準備をまいりました。

持株会社体制の下、両行は、合併により更なる経営の効率化を図るとともに、経営資源の集約と再配分を行い、統合シナジーを最大限に実現することにより更なる収益力の強化を図り、強固な財務体質を構築し、地域に磐石な経営基盤をもつ地方銀行として、地域の皆様から強い信頼と支持をいただくとともに、高品質で多様な総合金融サービスを提供してまいります。

(5) 合併期日

平成18年10月10日

(6) 合併比率

当行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、両行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスが所有する株式会社和歌山銀行の普通株式1株につき当行の普通株式0.35株の割合、株式会社和歌山銀行の第1回優先株式1株につき当行の普通株式0.875株の割合、株式会社和歌山銀行の第2回優先株式1株につき当行の普通株式1.4株の割合、株式会社和歌山銀行の第3回優先株式1株につき当行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたしました。

(7) 実施した会計処理の概要

当該合併は、両行が共同株式移転の方式により設立した持株会社である株式会社紀陽ホールディングスのもとで、合併の対価として当行の株式のみを交付する子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行い、当行が株式会社和歌山銀行から引き継いだ資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。また、当行が引き継いだ資産及び負債は以下のとおりであります。

資産合計	335,247百万円
(うち貸出金)	222,127百万円)
(うち現金預け金)	79,232百万円)
(うち有価証券)	38,336百万円)
負債合計	325,949百万円
(うち預金)	318,386百万円)

なお、増加資本については、株式会社和歌山銀行の株主資本(10,097百万円)をその他資本剰余金として処理し、株主資本以外の項目については、その他有価証券評価差額金△1,206百万円及び土地再評価差額金406百万円を引き継いでおります。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	145.94	143.92
1株当たり当期純利益	円	8.28	14.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	7.00	—

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、これによる影響はありません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	137,539
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	41,173
うち少数株主持分	百万円	—	1,292
うち優先株式発行金額	百万円	—	39,500
うち優先配当額	百万円	—	380
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	96,366
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	669,595

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	4,000	9,287
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	380
うち優先配当額	百万円	—	380
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,000	8,907
普通株式の期中平均株式数	千株	482,983	620,499
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	88,157	—
うち優先株式	千株	88,157	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

4 なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当行は、平成18年6月2日に株式会社和歌山銀行との間で合併契約を締結いたしました。当該合併契約書は、平成18年6月29日開催の当行の第196期定時株主総会および各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として、それぞれ承認可決されました。

合併の目的等の詳細は以下の通りであります。

1. 合併の目的

当行と株式会社和歌山銀行は、経営統合の第1フェーズである両行の持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」の設立を終え、統合シナジー効果をより早期に実現するための第2フェーズとなる「両行合併」を進めるため、平成18年2月1日に「合併に関する覚書」を締結し、システム統合や店舗統廃合等の準備をいたしました。

持株会社体制の下、両行は、合併により更なる経営の効率化を図るとともに、経営資源の集約と再配分を行い、統合シナジーを最大限に実現することにより更なる収益力の強化を図り、強固な財務体質を構築し、地域に盤石な経営基盤をもつ地方銀行として、地域の皆様から強い信頼と支持をいただくとともに、高品質で多様な総合金融サービスを提供してまいります。

2. 合併する相手会社の名称

株式会社和歌山銀行

3. 合併期日

平成18年10月10日

4. 合併の方法

合併後の銀行は、当行を存続会社とし、株式会社和歌山銀行は解散いたします。

5. 合併後の会社の概要

(1) 名称

株式会社紀陽銀行

(2) 本店所在地

和歌山県和歌山市本町一丁目35番地

(3) 代表者

取締役頭取 片山 博臣(現 当行取締役頭取)

(4) 新たに就任する取締役

合併後の当行の取締役として、新たに、株式会社和歌山銀行取締役社長の上野 隆司が就任予定であります。

6. 合併比率

当行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、本合併の効力発生日の前日の株式会社和歌山銀行の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式会社和歌山銀行の普通株式1株につき当行の普通株式0.35株の割合、株式会社和歌山銀行の第1回優先株式1株につき当行の普通株式0.875株の割合、株式会社和歌山銀行の第2回優先株式1株につき当行の普通株式1.4株の割合、株式会社和歌山銀行の第3回優先株式1株につき当行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたします。

7. 増加すべき資本金及び準備金等

- (1) 資本金 0円
(2) 資本準備金 0円
(3) その他資本剰余金 会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第59条第1項第3号ロに規定する額
(4) 利益準備金 0円
(5) その他利益剰余金 0円（但し、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）第59条第1項第5号ロに規定する額が0円未満であるときは当該額）

※ 上記(1)(2)及び(3)の額は、本合併の効力発生日の前日における当行及び株式会社和歌山銀行の財政状態を考慮して、当行及び株式会社和歌山銀行の協議のうえ、これを変更することができます。

8. 相手会社の概要

商号	株式会社和歌山銀行	
設立年月日	大正10年1月18日	
本店所在地	和歌山市七番丁24番地	
代表者	取締役社長 上野 隆司	
資本金	17,268百万円	
財政状態の概要 (平成18年3月31日現在)	資産合計	390,957百万円
	負債合計	380,032百万円
	資本合計	10,925百万円
経営成績の概要 (平成18年3月31日現在)	経常収益	11,269百万円
	経常費用	21,780百万円
	当期純損失	12,330百万円

9. その他重要な事項等

本合併は、法令に定める関係官庁の許認可等を前提としております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成14年 3月28日	2,000	—	—	—	—
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 1月26日	1,000	1,000	2.5	なし	平成26年 4月25日
	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月25日	10,000	10,000	2.7338	なし	平成27年 3月25日
	第4回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 3月9日	—	5,000	3.03	なし	平成29年 3月9日
合計	—	—	13,000	16,000	—	—	—

- (注) 1 利率欄において、変動金利債券は、平成19年3月末現在の適用金利にて記載しております。
 2 連結決算日後5年内における償還予定額は該当ありません。
 3 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)は、当連結会計年度中に期限前償還を実施しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	22,525	22,495	2.80	—
借入金	22,525	22,495	2.80	平成19年4月～ 平成28年4月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	179	142	108	48	17

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況
 該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		107,653	3.78	60,161	1.81
現金		30,985		30,379	
預け金		76,667		29,782	
コールローン		60,411	2.12	95,525	2.88
買現先勘定		19,999	0.70	—	—
債券貸借取引支払保証金		10,006	0.35	144,066	4.34
買入金銭債権		9,226	0.33	7,654	0.23
商品有価証券		1,326	0.05	12,913	0.39
商品国債		1,306		12,336	
商品地方債		19		576	
有価証券	※9	770,898	27.07	820,985	24.74
国債		357,254		331,973	
地方債		85,526		111,573	
短期社債		1,499		—	
社債		80,074		118,814	
株式	※1,2	77,085		87,018	
その他の証券		169,458		171,606	
貸出金	※4, 5, 6, 7, 10	1,783,131	62.62	2,111,460	63.62
割引手形	※8	37,144		42,912	
手形貸付		170,812		169,077	
証書貸付		1,362,578		1,684,539	
当座貸越		212,596		214,930	
外国為替		2,007	0.07	2,225	0.07
外国他店預け		879		922	
買入外国為替	※8	80		71	
取立外国為替		1,047		1,231	
その他資産		12,753	0.45	13,556	0.41
前払費用		324		227	
未収収益		4,314		4,174	
金融派生商品		351		464	
繰延ヘッジ損失	※11	5		—	
その他の資産	※9	7,757		8,689	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
動産不動産	※13, 14	35,865	1.26	—	—
土地建物動産		34,029		—	
保証金権利金		1,836		—	
有形固定資産	※13, 14	—	—	34,337	1.03
建物		—		10,358	
土地	※12	—		19,084	
建設仮勘定		—		111	
その他の有形固定資産		—		4,783	
無形固定資産		—	—	1,363	0.04
ソフトウェア		—		991	
その他の無形固定資産		—		372	
繰延税金資産		30,523	1.07	29,123	0.88
支払承諾見返	※17	41,715	1.46	28,259	0.85
貸倒引当金		△37,816	△1.33	△42,877	△1.29
資産の部合計		2,847,703	100.00	3,318,756	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※9	2,582,889	90.70	2,995,603	90.27
当座預金		102,751		133,351	
普通預金		1,044,197		1,162,703	
貯蓄預金		36,118		34,701	
通知預金		13,115		25,675	
定期預金		1,293,084		1,562,739	
定期積金		14,618		17,495	
その他の預金		79,003		58,937	
譲渡性預金		3,000	0.11	97,928	2.95
債券貸借取引受入担保金	※9	74,229	2.61	4,328	0.13
借入金	※15	22,525	0.79	22,495	0.68
借入金		22,525		22,495	
外国為替		28	0.00	19	0.00
売渡外国為替		13		15	
未払外国為替		15		4	
社債	※16	13,000	0.46	16,000	0.48
その他負債		14,382	0.50	14,270	0.43
未払法人税等		52		491	
未払費用		2,224		4,040	
前受収益		1,485		766	
給付補てん備金		7		10	
金融派生商品		4,383		2,891	
その他の負債		6,230		6,071	
退職給付引当金		4,530	0.16	3,067	0.09
再評価に係る繰延税金負債	※12	—	—	282	0.01
支払承諾	※17	41,715	1.46	28,259	0.85
負債の部合計		2,756,301	96.79	3,182,254	95.89

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※18	64,346	2.26	—	—
資本剰余金		6,509	0.23	—	—
資本準備金	※19	6,509		—	
利益剰余金	※20	17,103	0.60	—	—
利益準備金		679		—	
当期末処分利益		16,424		—	
その他有価証券評価差額金	※20	3,441	0.12	—	—
資本の部合計		91,401	3.21	—	—
負債及び資本の部合計		2,847,703	100.00	—	—
(純資産の部)					
資本金		—	—	80,096	2.41
資本剰余金		—	—	32,357	0.98
資本準備金		—		22,259	
その他資本剰余金		—		10,097	
利益剰余金		—	—	18,561	0.56
利益準備金		—		2,279	
その他利益剰余金		—		16,281	
繰越利益剰余金		—		16,281	
株主資本合計		—	—	131,015	3.95
その他有価証券評価差額金		—	—	5,074	0.15
繰延ヘッジ損益		—	—	△3	△0.00
土地再評価差額金	※12	—	—	416	0.01
評価・換算差額等合計		—	—	5,487	0.16
純資産の部合計		—	—	136,502	4.11
負債及び純資産の部合計		—	—	3,318,756	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		68,662	100.00	68,703	100.00
資金運用収益		48,594		53,947	
貸出金利息		36,905		40,622	
有価証券利息配当金		11,353		12,342	
コールローン利息		23		572	
買現先利息		0		0	
債券貸借取引受入利息		0		26	
預け金利息		14		118	
その他の受入利息		296		265	
役員取引等収益		9,096		10,283	
受入為替手数料		3,124		3,113	
その他の役員収益		5,972		7,169	
その他業務収益		2,259		2,528	
商品有価証券売買益		—		5	
国債等債券売却益		2,070		2,331	
その他の業務収益		188		191	
その他経常収益		8,711		1,943	
株式等売却益		7,728		471	
その他の経常収益		983		1,471	
経常費用		66,788	97.27	59,058	85.96
資金調達費用		4,137		7,051	
預金利息		1,153		3,215	
譲渡性預金利息		2		109	
コールマネー利息		0		13	
債券貸借取引支払利息		890		1,122	
借用金利息		436		608	
社債利息		284		320	
金利スワップ支払利息		1,366		1,455	
その他の支払利息		3		206	
役員取引等費用		3,524		3,955	
支払為替手数料		623		614	
その他の役員費用		2,901		3,340	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		1,855		4,269	
外国為替売買損		652		1,001	
商品有価証券売買損		10		—	
国債等債券売却損		1,130		2,572	
金融派生商品費用		61		696	
営業経費		32,630		33,203	
その他経常費用		24,641		10,578	
貸倒引当金繰入額		11,874		4,289	
貸出金償却		11,459		4,422	
株式等売却損		54		291	
株式等償却		1,097		1,072	
その他の経常費用	※1	156		501	
経常利益		1,873	2.73	9,644	14.04
特別利益		10,277	14.96	3,466	5.04
動産不動産処分益		17		—	
固定資産処分益		—		372	
償却債権取立益		1,185		3,094	
退職給付信託返還益		9,074		—	
特別損失		600	0.87	541	0.79
動産不動産処分損		306		—	
固定資産処分損		—		249	
減損損失	※2	294		292	
税引前当期純利益		11,550	16.82	12,569	18.29
法人税、住民税及び事業税		△70	△0.10	316	0.46
法人税等調整額		6,490	9.45	2,786	4.05
当期純利益		5,130	7.47	9,466	13.78
前期繰越利益		11,293		—	
当期末処分利益		16,424		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		16,424
利益処分数額		9,599
利益準備金		1,600
普通株式配当金		(1株につき14円) 7,999
次期繰越利益		6,824

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	64,346	6,509	—	6,509
事業年度中の変動額				
新株の発行	15,750	15,750		15,750
剰余金の配当(注)				
当期純利益				
合併による増加			10,097	10,097
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	15,750	15,750	10,097	25,847
平成19年3月31日残高(百万円)	80,096	22,259	10,097	32,357

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	679	16,424	17,103	87,960
事業年度中の変動額				
新株の発行				31,500
剰余金の配当(注)	1,600	△9,599	△7,999	△7,999
当期純利益		9,466	9,466	9,466
合併による増加				10,097
土地再評価差額金の取崩		△9	△9	△9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,600	△142	1,457	43,055
平成19年3月31日残高(百万円)	2,279	16,281	18,561	131,015

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,441	—	—	3,441	91,401
事業年度中の変動額					
新株の発行					31,500
剰余金の配当(注)					△7,999
当期純利益					9,466
合併による増加					10,097
土地再評価差額金の取崩					△9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,632	△3	416	2,045	2,045
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,632	△3	416	2,045	45,100
平成19年3月31日残高(百万円)	5,074	△3	416	5,487	136,502

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：5年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 繰延資産の処理方法	新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。	株式交付費は資産として計上し、定額法(3年)により償却しております。なお、前事業年度以前に計上した新株発行費は、3年間の均等償却を行っております。 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ「その他の資産」は21百万円増加し、「その他の経常費用」は21百万円減少するとともに、税引前当期純利益は同額増加しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は108,501百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は131,988百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当事業年度より13年から11年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当事業年度より11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当行は、連結納税制度を適用していましたが、平成18年2月1日の株式移転に伴い株式会社紀陽ホールディングスの完全子会社となったため、連結納税制度の適用を取止めております。	—————

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより、減損損失を294百万円計上しておりますが、減損損失を計上した資産の一部を当事業年度末までに売却したため、動産不動産処分損への影響を考慮すると、税引前当期純利益への影響は146百万円(減少)であります。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は136,505百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」、「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、それぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 株式会社には親会社株式12,492百万円が含まれております。</p> <p>※2 子会社の株式総額 616百万円</p> <p>3 現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券29,981百万円については、当事業年度末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>※4 貸出金のうち、破綻先債権額は4,304百万円、延滞債権額は100,826百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※5 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は826百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,613百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は123,570百万円であります。 なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,224百万円であります。</p>	<p>※1 株式会社には親会社株式12,464百万円が含まれております。</p> <p>※2 関係会社の株式総額(親会社株式を除く) 1,528百万円</p> <p>3 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券143,734百万円については、当事業年度末には当該処分をせずに所有しております。</p> <p>※4 貸出金のうち、破綻先債権額は5,286百万円、延滞債権額は107,255百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※5 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は653百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,845百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,040百万円であります。 なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,984百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)														
<p>※9 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>134,581百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>9,560百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>74,229百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,089百万円を差し入れております。</p>	有価証券	134,581百万円	預金	9,560百万円	債券貸借取引受入担保金	74,229百万円	<p>※9 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>66,111百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>64百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>5,759百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>4,328百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,162百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金敷金は1,707百万円であります。</p>	有価証券	66,111百万円	その他の資産	64百万円	預金	5,759百万円	債券貸借取引受入担保金	4,328百万円
有価証券	134,581百万円														
預金	9,560百万円														
債券貸借取引受入担保金	74,229百万円														
有価証券	66,111百万円														
その他の資産	64百万円														
預金	5,759百万円														
債券貸借取引受入担保金	4,328百万円														
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、261,973百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が258,867百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、303,150百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が296,085百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>														
<p>※11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は7百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2百万円あります。</p>	<p>—————</p>														

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※13 動産不動産の減価償却累計額 33,009百万円</p> <p>※14 動産不動産の圧縮記帳額 4,269百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。</p> <p>※16 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>※12 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △330百万円</p> <p>※13 有形固定資産の減価償却累計額 36,026百万円</p> <p>※14 有形固定資産の圧縮記帳額 4,302百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。</p> <p>※16 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,335百万円であります。 (会計方針の変更)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ13,335百万円減少しております。</p>
<p>※18 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 820,000千株</p> <p>優先株式 80,000千株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 571,402千株</p> <p>第2回優先株式 8,000千株</p> <p>※19 資本準備金による欠損てん補</p> <p>○欠損てん補に充当された金額</p> <p>資本準備金 6,788百万円</p> <p>欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※20 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、3,512百万円であります。</p> <p>また、当行の定款等の定めるところにより、平成18年3月30日発行の第2回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金(1株につき20円)を超えて配当を行わないこととしております。</p>	<p>21 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上します。</p> <p>また、当行の定款等の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>第2回優先株式 1株につき20円00銭 第二種優先株式 1株につき7円00銭</p> <p>(第二種優先株式の優先配当金は、定款等に定められた算式により計算される配当年率に基づき算出しております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載しております。)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
<p>※1 その他の経常費用には、貸出債権売却損12百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額294百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>※1 その他の経常費用には、貸出債権売却損186百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額292百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山 県内	営業店舗 1か所	土地等	33	和歌山 県内	営業店舗 3か所	土地、建物等	193
和歌山 県内	遊休資産 7か所	土地	110	奈良 県内	営業店舗 1か所	土地、建物等	83
その他	遊休資産 2か所	土地及び建物	150	和歌山 県内	遊休資産 12か所	土地及び建物	14
合計			294	合計			292
<p>当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,369百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,154百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,524百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">740百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,130百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,628百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,393百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,672百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,393百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">509百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">509百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	3,369百万円	その他	1,154百万円	合計	4,524百万円	減価償却累計額相当額		動産	740百万円	その他	390百万円	合計	1,130百万円	期末残高相当額		動産	2,628百万円	その他	764百万円	合計	3,393百万円	1年内	720百万円	1年超	2,672百万円	合計	3,393百万円	509百万円	509百万円	1年内	7百万円	1年超	21百万円	合計	29百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,544百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,154百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,699百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,316百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">616百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,933百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,227百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">538百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,765百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">889百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,876百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,765百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">811百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">811百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	4,544百万円	その他	1,154百万円	合計	5,699百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,316百万円	その他	616百万円	合計	1,933百万円	期末残高相当額		動産	3,227百万円	その他	538百万円	合計	3,765百万円	1年内	889百万円	1年超	2,876百万円	合計	3,765百万円	811百万円	811百万円	1年内	10百万円	1年超	20百万円	合計	31百万円
取得価額相当額																																																																													
動産	3,369百万円																																																																												
その他	1,154百万円																																																																												
合計	4,524百万円																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																													
動産	740百万円																																																																												
その他	390百万円																																																																												
合計	1,130百万円																																																																												
期末残高相当額																																																																													
動産	2,628百万円																																																																												
その他	764百万円																																																																												
合計	3,393百万円																																																																												
1年内	720百万円																																																																												
1年超	2,672百万円																																																																												
合計	3,393百万円																																																																												
509百万円																																																																													
509百万円																																																																													
1年内	7百万円																																																																												
1年超	21百万円																																																																												
合計	29百万円																																																																												
取得価額相当額																																																																													
動産	4,544百万円																																																																												
その他	1,154百万円																																																																												
合計	5,699百万円																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																													
動産	1,316百万円																																																																												
その他	616百万円																																																																												
合計	1,933百万円																																																																												
期末残高相当額																																																																													
動産	3,227百万円																																																																												
その他	538百万円																																																																												
合計	3,765百万円																																																																												
1年内	889百万円																																																																												
1年超	2,876百万円																																																																												
合計	3,765百万円																																																																												
811百万円																																																																													
811百万円																																																																													
1年内	10百万円																																																																												
1年超	20百万円																																																																												
合計	31百万円																																																																												

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 41,486百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 9,606百万円</p> <p>有価証券償却損金不算入額 5,089百万円</p> <p>繰越欠損金 937百万円</p> <p>その他 3,661百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 60,781百万円</p> <p>評価性引当額 △26,696百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 34,085百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託返還益 △1,633百万円</p> <p>その他 △1,928百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △3,562百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 30,523百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 53,254百万円</p> <p>退職給付引当金 9,106百万円</p> <p>有価証券償却 5,551百万円</p> <p>その他 4,281百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 72,193百万円</p> <p>評価性引当額 △37,997百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 34,196百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △1,522百万円</p> <p>その他 △3,550百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △5,072百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 29,123百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4% (調整)</p> <p>評価性引当額の増減 17.3%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.7%</p> <p>その他 △0.5%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 55.5%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4% (調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △14.7%</p> <p>その他 △1.1%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.6%</p>

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当行は、平成18年6月29日に開催された第196期定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併し、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

内容等につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「企業結合等関係」に記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	145.96	144.30
1株当たり当期純利益	円	10.62	14.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.98	—

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、これによる影響はありません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	136,502
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	39,880
うち優先株式発行金額	百万円	—	39,500
うち優先配当額	百万円	—	380
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	96,621
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	669,595

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	5,130	9,466
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	380
うち優先配当額	百万円	—	380
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,130	9,086
普通株式の期中平均株式数	千株	483,033	620,499
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	88,157	—
うち優先株式	千株	88,157	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

4 なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当行は、平成18年6月2日に株式会社和歌山銀行との間で合併契約を締結いたしました。当該合併契約書は、平成18年6月29日開催の当行の第196期定時株主総会および各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として、それぞれ承認可決されました。

内容等につきましては、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載しております。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

[前へ](#)

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	株式会社和歌山銀行からの引継額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	32,794	1,458	174	309 (58)	34,118	23,760	692	10,358
土地	18,404	948	42	310 (216)	19,084	—	—	19,084
建設仮勘定	—	—	111	—	111	—	—	111
その他の 有形固定資産	15,839	4,053	825	3,668 (14)	17,049	12,266	1,074	4,783
有形固定資産計	67,038	6,460	1,154	4,289 (290)	70,363	36,026	1,766	34,337
無形固定資産								
ソフトウェア	—	—	—	—	1,564	572	300	991
その他の 無形固定資産	—	—	—	—	616	244	2	372
無形固定資産計	—	—	—	—	2,180	817	302	1,363
繰延資産								
新株発行費	28	—	—	28	—	—	—	—
株式交付費	—	31	138	—	169	54	29	114
繰延資産計	28	31	138	28	169	54	29	114
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

本改正に伴い、本表の「資産の種類」のうち、有形固定資産と無形固定資産については、貸借対照表に掲記している科目により表示しているため、「前期末残高」は前事業年度の有価証券報告書における「当期末残高」と一致しておりません。

3 新株発行費の当期減少額28百万円及び株式交付費の当期増加額のうち28百万円は、当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)を適用し、新株発行費を株式交付費へ振り替えたことによるものであります。

4 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「株式会社和歌山銀行からの引継額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	株式会社和歌 山銀行からの 引継額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37,816	12,611	42,877	11,841	38,587	42,877
一般貸倒引当金	12,961	3,208	15,885	—	16,169	15,885
個別貸倒引当金	24,855	9,403	26,991	11,841	22,417	26,991
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—	—
計	37,816	12,611	42,877	11,841	38,587	42,877

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替等による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	株式会社和歌 山銀行からの 引継額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	52	29	687	278	—	491
未払法人税等	20	7	353	128	—	252
未払事業税	31	22	334	150	—	238

[次へ](#)

被合併会社株式会社和歌山銀行の財務諸表

① 貸借対照表

		第144期 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
現金預け金		31,797	8.13
現金		8,057	
預け金	※8	23,739	
コールローン		47,000	12.02
買入金銭債権		1,006	0.26
金銭の信託		3,500	0.89
有価証券	※1,8	43,820	11.21
国債		24,617	
地方債		2,326	
社債		5,084	
株式		1,218	
その他の証券		10,572	
貸出金	※2~6 9	266,317	68.12
割引手形	※7	4,002	
手形貸付		13,783	
証書貸付		235,881	
当座貸越		12,650	
外国為替		1,261	0.32
外国他店預け		231	
買入外国為替	※7	704	
取立外国為替		324	
その他資産		1,835	0.47
前払費用		3	
未収収益		474	
金融派生商品		5	
その他の資産	※8	1,352	
動産不動産	※10, 11,12	4,998	1.28
土地建物動産		4,642	
保証金権利金		356	
繰延税金資産		2,250	0.58
支払承諾見返		1,105	0.28
貸倒引当金		△13,935	△3.56
資産の部合計		390,957	100.00

		第144期 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
預金		372,178	95.20
当座預金		7,276	
普通預金		80,456	
貯蓄預金		375	
通知預金		544	
定期預金		275,747	
定期積金		5,545	
その他の預金		2,233	
コールマネー		117	0.03
借入金	※13	5,000	1.28
借入金		5,000	
外国為替		9	0.00
売渡外国為替		9	
その他負債		784	0.20
未払法人税等		53	
未払費用		287	
前受収益		201	
給付補てん備金		1	
金融派生商品		2	
その他の負債		237	
賞与引当金		130	0.03
退職給付引当金		163	0.04
再評価に係る繰延税金負債	※10	542	0.14
支払承諾		1,105	0.28
負債の部合計		380,032	97.20
(資本の部)			
資本金	※14	17,268	4.42
資本剰余金		4,992	1.28
資本準備金	※15	4,992	
利益剰余金		△10,968	△2.81
利益準備金		102	
任意積立金		200	
別途積立金		200	
当期未処理損失	※16	11,270	
土地再評価差額金	※10	265	0.07
その他有価証券評価差額金		△633	△0.16
資本の部合計		10,925	2.80
負債及び資本の部合計		390,957	100.00

② 損益計算書

		第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		11,269	100.00
資金運用収益		8,952	
貸出金利息		8,032	
有価証券利息配当金		863	
コールローン利息		3	
預け金利息		1	
金利スワップ受入利息		0	
その他の受入利息		51	
役務取引等収益		953	
受入為替手数料		355	
その他の役務収益		598	
その他業務収益		64	
外国為替売買益		8	
商品有価証券売買益		1	
国債等債券売却益		48	
国債等債券償還益		3	
金融派生商品収益		2	
その他経常収益		1,298	
株式等売却益		953	
金銭の信託運用益		195	
その他の経常収益		149	
経常費用		21,780	193.27
資金調達費用		306	
預金利息		297	
コールマネー利息		4	
借入金利息		1	
その他の支払利息		2	
役務取引等費用		765	
支払為替手数料		88	
その他の役務費用		677	

		第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		336	
国債等債券売却損		73	
国債等債券償還損		14	
その他の業務費用		248	
営業経費		5,956	
その他経常費用		14,416	
貸倒引当金繰入額		8,688	
貸出金償却		5,495	
株式等売却損		0	
株式等償却		5	
その他の経常費用		225	
経常損失		10,510	93.27
特別利益		603	5.35
動産不動産処分益		231	
償却債権取立益		372	
特別損失		124	1.10
動産不動産処分損		16	
減損損失	※1	85	
その他の特別損失		23	
税引前当期純損失		10,031	89.02
法人税、住民税及び事業税		46	0.41
法人税等調整額		2,251	19.98
当期純損失		12,330	109.41
前期繰越利益		959	
土地再評価差額金取崩額		100	
当期末処理損失		11,270	

③ 損失処理計算書

		第144期 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処理損失		11,270	
損失処理額		—	
次期繰越損失		11,270	

重要な会計方針

	第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、決算期末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～39年 動産：4年～15年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費は支出時に資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。 (追加情報) 平成15年3月期(平成14年4月1日から平成15年3月31日)において、新株発行費は支出時に全額費用処理しておりましたが、当期は、旧商法に規定する最長期間(3年間)で均等償却する処理を採用しております。これは、新株発行費の支出の効果が当期以降の年度におよぶことから、より適正に各期の損益に反映させるためであります。この結果、従来の場合と比較して、税引前当期純損失が21百万円減少しております。

	<p>第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>当行の外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,561百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,404百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	—————

会計方針の変更

第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純損失は85百万円増加しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

第144期 (平成18年3月31日)	
※1.	<p>子会社の株式総額 30百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p>
※2.	<p>貸出金のうち、破綻先債権額は1,597百万円、延滞債権額は23,518百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
※3.	<p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、100百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
※4.	<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、4,615百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
※5.	<p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、29,831百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
※6.	<p>ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、501百万円であります。</p>
※7.	<p>手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,706百万円であります。</p>
※8.	<p>担保に供している資産</p> <p>為替決済、手形交換決済等の取引の担保として、有価証券16,690百万円、預け金273百万円、その他の資産19百万円を差し入れております。</p>
※9.	<p>当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,121百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが17,589百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

第144期
(平成18年3月31日)

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,349百万円

※11. 動産不動産の減価償却累計額 5,222百万円

※12. 動産不動産の圧縮記帳額 68百万円

（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

※14. 会社が発行する株式の総数

普通株式 300,000千株

優先株式 60,000千株

発行済株式総数

普通株式 61,976千株

第一回優先株式 5,830千株

第二回優先株式 24,000千株

第三回優先株式 18,000千株

※15. 資本準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額 7,678百万円

欠損てん補を行った年月 平成15年6月

※16. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金およびその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金および利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は11,070百万円であります。

(損益計算書関係)

第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
※1. 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。			
当行は、管理会計上において継続的な収支の把握を行っている最小区分単位である各営業店、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。また本部、事務センター、社宅、厚生施設等については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フロー生成に寄与する資産であるため共用資産としております。			
このうち、以下の資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額85百万円を減損損失として特別損失に計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産	土地	73百万円
〃	遊休資産	建物	2百万円
大阪府内	遊休資産	土地	9百万円
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額に基づき算定しております。			

(リース取引関係)

第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	786百万円
その他	408百万円
合計	1,195百万円
減価償却累計額相当額	
動産	518百万円
その他	300百万円
合計	819百万円
減損損失累計額相当額	
動産	－百万円
その他	－百万円
合計	－百万円
期末残高相当額	
動産	267百万円
その他	107百万円
合計	375百万円
・未経過リース料期末残高相当額	
1年内	235百万円
1年超	161百万円
合計	397百万円
・リース資産減損勘定の期末残高	
	－百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	291百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円
減価償却費相当額	269百万円
支払利息相当額	15百万円
減損損失	－百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

第144期(平成18年3月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,973 百万円
退職給付費用否認額	66 百万円
減価償却超過額	105 百万円
有価証券減損損金不算入額	84 百万円
繰越欠損金	934 百万円
その他有価証券評価差額金	256 百万円
その他	187 百万円
繰延税金資産小計	<u>15,606 百万円</u>
評価性引当額	<u>△13,356 百万円</u>
繰延税金資産合計	2,250 百万円
繰延税金負債合計	<u>— 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,250 百万円</u>
2. 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
当期は、税引前当期純損失計上のため記載しておりません。	

(1株当たり情報)

		第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	△209.58
1株当たり当期純損失	円	198.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第144期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失	百万円	12,330
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	12,330
普通株式の期中平均株式数	千株	61,964

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

第144期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当行は、平成18年6月2日に株式会社紀陽銀行との間で合併契約書を締結いたしました。当該合併契約書は、平成18年6月29日開催の当行の第144期定時株主総会および各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として、それぞれ承認可決されました。

当該合併契約書に基づき、平成18年10月10日をもって株式会社紀陽銀行と合併し、当行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

合併の目的等の詳細は以下の通りであります。

1. 合併の目的

当行と株式会社紀陽銀行は、経営統合の第1フェーズである両行の持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」の設立を終え、統合シナジー効果をより早期に実現するための第2フェーズとなる「両行合併」を進めるため、平成18年2月1日に「合併に関する覚書」を締結し、システム統合や店舗統廃合等の準備をまいりました。

持株会社体制の下、両行は、合併により更なる経営の効率化を図るとともに、経営資源の集約と再配分を行い、統合シナジーを最大限に実現することにより更なる収益力の強化を図り、強固な財務体質を構築し、地域に盤石な経営基盤をもつ地方銀行として、地域の皆様から強い信頼と支持をいただくとともに、高品質で多様な総合金融サービスを提供してまいります。

2. 合併する相手会社の名称

株式会社紀陽銀行

3. 合併期日

平成18年10月10日

4. 合併の方法

合併後の銀行は株式会社紀陽銀行を存続会社とし、当行は解散しました。

5. 合併後の会社の概要

(1) 名称

株式会社紀陽銀行

(2) 本店所在地

和歌山県和歌山市本町一丁目35番地

(3) 新たに就任する取締役

合併後の株式会社紀陽銀行の取締役として、新たに、当行取締役社長であった上野 隆司が就任いたしました。

6. 合併比率

株式会社紀陽銀行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、両行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスが所有する当行の普通株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式0.35株の割合、当行の第1回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式0.875株の割合、当行の第2回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式1.4株の割合、当行の第3回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたしました。

[前へ](#)

[次へ](#)

④ 附属明細表

第144期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	4,675	—	1,487 (83)	3,188	—	—	3,188
建物	4,421	11	70 (2)	4,362	3,263	81	1,098
動産	2,508	13	111	2,410	2,055	109	354
有形固定資産計	11,605	25	1,669 (85)	9,961	5,319	190	4,642
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	813	416	152	396
施設利用権等	—	—	—	315	—	—	315
その他の無形固定資産	—	—	—	40	—	—	40
無形固定資産計	—	—	—	1,169	416	152	752
その他	408	32	6	434	20	13	414

(注) 1. 当期減少額における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。

3. ソフトウェア、その他の2つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「その他の資産」に計上しております。

4. 施設利用権等、その他の無形固定資産の2つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「保証金権利金」に計上しております。

5. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

資本金等明細表

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		12,768	4,500	—	17,268
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注1) (千株)	(61,976)	—	—	(61,976)
	普通株式 (百万円)	5,311	—	—	5,311
	第一回優先株式 (千株)	(5,830)	—	—	(5,830)
	第一回優先株式 (百万円)	1,457	—	—	1,457
	第二回優先株式 (千株)	(24,000)	—	—	(24,000)
	第二回優先株式 (百万円)	6,000	—	—	6,000
	第三回優先株式 (注2) (千株)	—	(18,000)	—	(18,000)
	第三回優先株式 (注2) (百万円)	—	4,500	—	4,500
	計 (千株)	(91,806)	(18,000)	—	(109,806)
	計 (百万円)	12,768	4,500	—	17,268
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注2) (百万円)	492	4,500	—	4,992
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)(注3) (百万円)	51	51	—	102
	(任意積立金)(注3) (百万円)	100	100	—	200
	計 (百万円)	151	151	—	302

- (注) 1. 当期末における自己株式数はございません。
 2. 当期増加額は、第三回優先株式発行による第三者割当増資90億円の実施によるものであります。
 3. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,952	13,935	5,705	5,247	13,935
一般貸倒引当金	2,772	4,409	—	2,772	4,409
個別貸倒引当金	8,180	9,526	5,705	2,474	9,526
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	130	130	130	—	130
計	11,082	14,065	5,835	5,247	14,065

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替等による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	65	53	65	—	53
未払法人税等	65	24	65	—	24
未払事業税	—	29	—	—	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金25,063百万円、他の銀行等への預け金4,719百万円であり ます。
その他の証券	外国証券146,247百万円その他であります。
前払費用	支払手数料182百万円、借入金利息36百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,946百万円、有価証券利息1,877百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化のための拠出金2,636百万円、仮払金1,889百万円(代位弁済金、為 替関係未決済資金等)、保証金敷金1,702百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金46,336百万円、外貨預金12,250百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,700百万円、営業経費1,253百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息640百万円その他であります。
その他の負債	仮受金4,079百万円(為替関係未決済資金等)、代理店借902百万円その他で あります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株式数を表示した株券 優先株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
株券喪失に伴う 手数料	1 喪失登録 1件につき 10,000円 2 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	下記の算式により1単元あたりの売買委託手数料相当額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した額。 (算式) 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。(注)
株主に対する特典	ありません

(注) 決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.kiyobank.co.jp/>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|-----------------|--------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年2月2日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | | | 平成18年6月5日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第196期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書及びその添付書類
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号
(新株式の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | | 平成18年10月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 | (第197期中) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成18年9月30日 | 平成18年12月22日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月 29 日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 尾 方 宏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正 人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本 敬 久	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月2日に株式会社和歌山銀行との間で合併契約を締結した。当該合併契約書は、平成18年6月29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として承認可決された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西 尾 方 宏	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正 人	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本 敬 久	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第196期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月2日に株式会社和歌山銀行との間で合併契約を締結した。当該合併契約書は、平成18年6月29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として承認可決された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社 紀陽銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社紀陽銀行
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 池浦良典
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社和歌山銀行（平成18年10月10日株式会社紀陽銀行に吸収合併された）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社和歌山銀行の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月2日に株式会社紀陽銀行との間で合併契約書を締結し、当該合併契約書は平成18年6月29日開催の会社の定時株主総会及び各種類株主総会において承認可決され、平成18年10月10日に株式会社紀陽銀行と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。